

# 平成28年 渡嘉敷村議会会議録

第4回定例会（9月14日～15日） 2日間

渡嘉敷村議会

# 目 次

平成28年第4回定例会（9月14日）（1日目）

平成28年第4回渡嘉敷村議会定例会会期日程	1
出席議員	2
議事日程第1号	3
日程第1 会議録署名議員の指名	4
日程第2 会期の決定	4
日程第3 議長諸般の報告	4
日程第4 村長行政報告	4
日程第5 一般質問	7
日程第6 報告第3号 平成27年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告 について	44
日程第7 報告第4号 平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率 の報告について	44
日程第8 報告第5号 専決処分(阿波連小学校校舎改築工事)について	45
日程第9 議案第34号 渡嘉敷村ブロードバンド・サービス使用料及び手数料徴収 条例の一部を改正する条例について	45
日程第10 議案第35号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する 条例の一部を改正する条例について	47
日程第11 議案第36号 渡嘉敷村高齢者生活福祉センターの設置及び管理に関する 条例の一部を改正する条例について	47
日程第12 議案第43号 工事請負契約(村道阿波連線改良工事(橋梁工事A2)に ついて	48
日程第13 認定第1号 平成27年度渡嘉敷村一般会計歳入歳出決算の認定について	
日程第14 認定第2号 平成27年度渡嘉敷村航路事業特別会計歳入歳出決算の認定 について	49
日程第15 認定第3号 平成27年度渡嘉敷村国民健康保険事業特別会計歳入歳出 決算の認定について	50
日程第16 認定第4号 平成27年度渡嘉敷村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算 の認定について	51
日程第17 認定第5号 平成27年度渡嘉敷村下水道事業特別会計歳入歳出決算の 認定について	51
日程第18 認定第6号 平成27年度渡嘉敷村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 の認定について	52
日程第19 議案第37号 平成28年度渡嘉敷村一般会計補正予算(第2号)について	53
日程第20 議案第38号 平成28年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算(第2号) について	54
日程第21 議案第39号 平成28年度渡嘉敷村国民健康保険事業特別会計補正予算 (第2号)について	55

日程第22	議案第40号	平成28年度渡嘉敷村簡易水道事業特別会計補正予算 (第2号)について .....	55
日程第23	議案第41号	平成28年度渡嘉敷村下水道事業特別会計補正予算 (第1号)について .....	56
日程第24	議案第42号	平成28年度渡嘉敷村後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)について .....	57

平成28年

第4回渡嘉敷村議会定例会

第1日目

9月14日

平成28年第4回渡嘉敷村議会（定例会）会期日程

会期 2日間  
 自 平成28年9月14日  
 至 平成28年9月15日

月 日	曜 日	区 分	日 程
9月14日	水	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議長諸般の報告 村長行政報告 一般質問 報告第3号 報告第4号 報告第5号 議案第34号 議案第35号 議案第36号 議案第37号 議案第38号 議案第39号 議案第40号 議案第41号 議案第42号 議案第43号 認定第1号 認定第2号 認定第3号 認定第4号 認定第5号 認定第6号

平成28年第4回渡嘉敷村議会定例会は  
平成28年9月14日(水)午前10時00分に  
渡嘉敷村議会議場に招集された。

会期2日間  
1日目

議員の出欠別

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	宮平鉄哉	出	5	當山清彦	出
2	島村武	出	6	與那嶺雅晴	出
3	平田春吉	出	7	玉城保弘	出
4	小嶺勉	出			

出席議員7名

会議録署名議員 6番 與那嶺雅晴議員 1番 宮平鉄哉議員

職務のため会議に出席した者の職氏名 議会事務局長 小嶺正之

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	松本好勝	経済建設課長	新里武広
副村長	大城良孝	教育課長	金城満
教育長	新垣一典	民生課長	棚原まり子
総務課長	神里敏明	船舶課長	島村清
会計課長	我喜屋元作	商工観光課長	小嶺哲雄

終了：9月14日(水曜日)午後4時30分

平成28年第4回渡嘉敷村議会定例会議事日程

平成28年9月14日（水） 午前10時00分開議

会議に付した事件は次のとおりである。

（第1号）

日程	事件番号	件名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定について
第3		議長諸般の報告
第4		村長行政報告
第5		一般質問について
第6	報告第3号	平成27年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について
第7	報告第4号	平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
第8	報告第5号	専決処分(阿波連小学校校舎改築工事)について
第9	議案第34号	渡嘉敷村ブロードバンド・サービス使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例について
第10	議案第35号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
第11	議案第36号	渡嘉敷村高齢者生活福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
第12	議案第43号	工事請負契約(村道阿波連線改良工事(橋梁工事A2))について
第13	認定第1号	平成27年度渡嘉敷村一般会計歳入歳出決算の認定について
第14	認定第2号	平成27年度渡嘉敷村航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第15	認定第3号	平成27年度渡嘉敷村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第16	認定第4号	平成27年度渡嘉敷村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第17	認定第5号	平成27年度渡嘉敷村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第18	認定第6号	平成27年度渡嘉敷村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第19	議案第37号	平成28年度渡嘉敷村一般会計補正予算(第2号)について
第20	議案第38号	平成28年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算(第2号)について
第21	議案第39号	平成28年度渡嘉敷村国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について
第22	議案第40号	平成28年度渡嘉敷村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について
第23	議案第41号	平成28年度渡嘉敷村下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
第24	議案第42号	平成28年度渡嘉敷村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

## ○ 玉城保弘議長

おはようございます。ただいまから平成28年第4回渡嘉敷村議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布した日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって6番與那嶺雅晴議員、1番宮平鉄哉議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月15日までの2日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。従って、会期は本日から9月15日までの2日間に決定いたしました。

日程第3、議長の諸般の報告を行います。

例月出納検査の結果報告について地方自治法第235条の2第3項の規定により村監査委員会から、平成28年7月分、8月分、9月分の例月出納検査の結果報告があります。議員控室に配置をし、閲覧できるようにしてありますので、ご参考にしてください。

それでは6月定例会以降の会務報告を行います。

6月23日、平成28年沖縄全戦没者追悼式に副議長が参加しております。

6月30日、南部広域行政組合議会へ出席しております。

7月2日、渡嘉敷幼小中校運動会へ議員が参加しております。

7月13日、町村会定期総会が渡嘉敷村で開催され、議員も懇親会へ参加しております。

7月15日、県産品優先使用要請行動があり、副議長が参加しております。

7月20日、議会議長会管内離島行政視察が栗国村であり、参加しております。

7月23日、渡嘉敷まつりがあり、参加しております。

8月4日、正副議長研修会があり、副議長が参加しております。

以上、報告を終わります。

日程第4、村長の行政報告を行います。

## ○ 松本好勝村長

おはようございます。それでは、平成28年6月15日開催の村議会6月定例会以降の行政報告を行います。ちょっと声がおかしいですけども、風邪気味でございます。

6月16日、渡嘉敷村総合教育会議を開催いたしました。これは平成28年度の教育行政に関する基本方針及び学校教育計画や教育活動状況の現況報告等の会議であります。村長ほか教育長、教育委員会職員、教育委員、両学校長を交えての構成メンバーでありました。



6月17日、沖縄県離島航路確保維持改善協議会、これは南部合同庁舎で開催しております。

同日、愛知県の東海市人権擁護委員会8名来島され、副村長が対応しております。これは毎年、交流の家さんに入所します東海市立の中学校生徒8校の海洋研修及び平和学習のために本村を訪れております。そのための現場視察であります。

6月18日、村バレーボール大会。

6月20日、村水難事故防止推進協議会。これは阿波連生活館で那覇署からの職員もお二人来島されておりました。

6月22日、沖縄県市町村職員互助会理事会、総会等が行われております。

6月23日、沖縄慰霊の日、沖縄全戦没者追悼式、糸満市摩文仁で行われ、参加しております。

6月24日、「一般社団法人チーム慶良間」の発足のための記者発表に座間味村長共に私と一緒に立ち会いをしております。

6月29日、渡嘉敷漁業協同組合の総会がありまして、副村長が対応いたしました。

29日から翌日の30日まで、渡嘉敷まつりの協賛企業挨拶まわりを行っております。

7月1日、南部市町村会定期総会。

同日なんですけれども、終了後、南部土木事務所に行きまして、渡嘉敷港湾の進捗状況の説明を受けました。

7月2日、渡嘉敷幼小中校運動会。

7月3日、村内美ら島美化清掃を実施いたしました。

7月5日、沖縄電力那覇支店長、比嘉支店長が就任挨拶のために来所いたしました。

同日、沖縄県環境保健部自然保護課課長の金城氏、そして主任の志賀さんが来所し、環境省所管の国立公園満喫プロジェクトの説明を受けました。

7月10日、参議院議員選挙投開票日、沖縄選挙区においては県政与党の伊波洋一氏元宜野湾市長の当選となりました。

7月11日、村商工会より県産品優先使用要請を受けております。

7月12日、村内清掃検査を実施いたしました。これは昨年から実施しておりますけれども、約30年ぶりということで、一部村民の中からは、そこまでしなくてもいいんじゃないかと言われておりますけれども、私としては、国立公園に指定を受けたわけですから、せめて自分の庭ぐらいいはいつも掃除をして、余所から来られる観光の皆さん方にも、覗くぐらいいはいいのではないかなというふうに思って、そういう心構えをしておりますけれども、このことにつきましても人の玄関を開けるわけではありませぬので、せめて庭、あるいは自分の道路の道の前、門の前の道路関係の清掃という心得からでございました。

7月13日から14日にかけてですけれども、沖縄県町村会定期総会が本村で行われ、事務局を含め約40人の団体が来島されております。先ほど議長から話がありましたように、議

員そして皆さん方とも懇談をしております。翌日、慶留間、阿嘉、座間味の視察研修を行い、そして一行は那覇に戻ったということでございます。

7月14日、県土木建築部の港湾課我那覇課長ほか6名が、渡嘉敷港湾の視察に参っております。今後の改修計画の現場視察と共に来島しましたが、その説明を行っております。

7月15日、沖縄県商工会連合会代表者9人来島され、県産品優先使用要請行動を行っております。

7月20日、環境省を訪問し、慶良間諸島国立公園を環境省が進める「ナショナルパーク」としての認定要請のため、翁長知事、コンベンションビューローの平良会長、そして県自然保護課長、座間味・渡嘉敷の両村長と一緒に、環境大臣丸川珠代氏に対し、環境省所管の国立公園満喫プロジェクトのモデル事業地域として慶良間諸島を選定していただくよう要請行動をいたしました。

7月22日から23日にかけて、とかしきまつりを実施いたしました。

7月26日、(株)新洋が建設した住宅のモデルハウスを沖縄市に行きまして、総務課長も一緒に視察をいたしました。

7月28日、渡嘉敷区の大綱引き。

7月29日、土地開発公社、地域振興協議会総会、そして国保連合会総会、介護保険広域連合運営協議会等が行われ、参加をいたしました。

8月2日、アイラス航空、越智取締役業務部長が来島し、ヘリコプターの利活用に関する料金改定についての説明を受けました。

8月3日、新しいALTが本村に来島し、これは両学校に勤めるわけですが、ビクター・ゴンザレスさんというALTの方がお見えになっております。

8月5日、渡嘉敷、阿波連の両学校ヘシーサーの寄贈を受けましたので、株式会社東恩納組の会長へ、そのお礼として感謝状の贈呈を行いました。

8月11日、これは今年から設けられた「山の日」でございますけれども、国立公園満喫プロジェクト有識者会議の委員の石井先生が本村視察のため来島され案内いたしました。

8月12日、沖縄県保健医療部阿部参事が来所され、水道事業に関する説明がありました。これは水道広域化に伴う説明であります。

8月13日、慶良間太鼓主催のあはれんまつり、阿波連小学校体育館で実施しております。

8月15日、16日にかけて、旧盆、その間15、16日に青年会の道ジュネー等が行われております。

8月23日、なんぶトリムマラソン大会実行委員会総会。

同日、県土木建築部との行政懇談会。そしてその中で本村の要望事項等を提案しております。

9月1日、沖縄県対米請求県事業協会、高木専務理事、事務局長等が本村に行政視察で

来島されておりました。

9月6日から7日にかけて、修学旅行誘致観光キャラバンということで商工会から2人、役場から私と商工課長等が参加し、関西地区の京都、滋賀、奈良等を訪ねて、旅行社、そして学校等を訪問いたしました。

9月9日、国立公園満喫プロジェクト第1回目の業務打ち合わせということで、私と商工課長が参加しております。

同日、とまりんフェスタ2016オープニングがありまして、「船でつながる島々の輪」ということで南部離島7町村の首長も集合し、そこでオープニングをいたしました。

2日目が、わたした島のど自慢大会ということで、本村代表3名出しましたら、のど自慢に渡嘉敷村代表として優勝しております。その後、また慶良間太鼓同志会の出演等があった、にぎやかなとまりんフェスタじゃなかったかなと思っております。

以上が6月定例会以降の行政報告でございます。以上です。

#### ○ 玉城保弘議長

これで行政報告は終わりました。

日程第5、これより一般質問を行います。一般質問は申し合わせのとおり、答弁を含めて90分以内といたします。順次発言を許します。

2番島村武議員の発言を許します。

#### ○ 2番 島村武議員

おはようございます。先ほど村長の行政報告がありましたが、全く休みがないというような、特にこの3月間は忙しかったんだなという思いもしますけれども、風邪も引いておられるような、政治は健康でやるもんだといわれておりますので、留意されて務めていただきますようお願いいたします。

それでは、先に通告してあります通告書にしたがって質問を進めてまいるわけですが、これまで何度か質問してまいりましたことの進捗と、また、途中で状況がどのように変わってきたのか、そこらへんも併せて現状伺いをしてまいるわけですが、まず、1番目に、イノシシの被害対策、これは皆さんご存じのように、当初は山の中だけで生活していたイノシシが、とうとう田んぼや畑、平地まで下りて、さらにまた民家まで入るといような、生態系といいますか、これは食料事情にもよるんでしょうけれども、それが広がってきて、かなりの被害を被り、いくら零細の農家とはいえども、やはりそのために農業ができないと。特にこれから葉物野菜のシーズンに入ってきますと、このままではなかなか栽培ができないような現状が続くし、そういうのが続きますと、前回も言いましたけれども、産業展示会等々にも出す物もなくなってくるとか、そういう状況になっていくわけですが、なんとか対策を当局の方も練っておられるというのはよく分かります。

その手段として、これは1つの手段だろうと思うんですけれども、金網で囲いをしてあります。この囲いをして現状の成果といいますか、どうかたちで効果があったのか、

あるいはなかったのか。全くこれにイノシシが触れたとか、あるいは入ろうとしたとか、そういう形跡も含めて、これを設置してからの現状のご説明をお願いします。

○ **松本好勝村長**

それでは、一般質問に入るわけですがけれども、大まかな答弁は私がして詳細につきましては担当課長等から説明をさせていただきたいというふうに思います。今の金網で囲った効果はどうかという質問でございますけれども、進入防護柵等については、渡嘉敷区は8月4日から設置をし8月8日に完了しました。阿波連区については8月24日までに阿波連区長宅前の畑に設置をしました。試験期間については12月末までを予定しております。これまでに進入したとみられる2頭分のイノシシの足跡がありました。柵の設置方法に問題があったようですのでしばらく様子を見ながら設置方法等を検討してまいりたいと思っております。現在既に設置されていますけれども、それでもなおかつ入った足跡があったという報告を受けております。

○ **2番 島村武議員**

村の方からもそういう報告といいますかお話もいただいておりますし、イノシシの形跡は認められる以前から、やはり当初飛び込めば飛び込めるような状況になるような、橋の近くなんかというのはそういうのもあって、批判的な意見もあったわけですがけれども、現実には設置してみないとどこに弱点があるのか、どういう補強点があるのかというのはやはり設置してみなきゃいけないと、そういう意味では今後活かされる一つの手段であろうという思いをもっております。この調整は結果が出てからの話になるかもしれませんが、入ろうとした形跡はあるけれども、現実には中身が荒らされたという、そういう報告もあるわけですか。

○ **新里武広経済建設課長**

実際、2頭分のイノシシが侵入したと思われる足跡がありましたけれども、そこにあるタイモとかは特に荒らされてなかったという状況です。それは理由としては、二重対策になっていたのが主な理由だったのかなというふうに考えております。

○ **2番 島村武議員**

ということは一定の効果があつたと理解するわけですがけれども、これは今回の費用が現実にはその部分だけでどれだけかかったか分かりませんが、おそらく現段階では一番効果がある、あるいはもう一つの手段として電線を張っていくという手段もあろうかと思っておりますけれども、今後イノシシ被害対策ということについて、今回この金網ですがけれども、今後ともこの金網の設置をしていく、そういう取り組み方をしていくのか。その場合に、この金網について、例えば個人の負担だとか、あるいは援助の問題とか、そこらへんについてはどのような考え方をもっていますか、村長。

○ **松本好勝村長**

このことにつきましては、いま設置をして様子を見ている期間というふうにご理解して

いただきたいと思うんですけれども、このことにつきましては農家の皆さん方と今後の問題については話し合っていくべきではないかと思っております。といいますのは、入った形跡も、下からくぐって、下からまた逃げていったというふうなことがありますので、どういう対策をしたらいいのか、あるいはまた今後どうすべきかというのは、これは12月まで様子を見て、再検討してやっていきたいというふうに思います。いますぐどうしますという回答をすることはここではできませんので、ひとつそこらへんを皆さん方もちょっと長い目で見てくださいというふうに思います。

#### ○ 2番 島村武議員

私はこの件について3件出してありますけれども、担当の職員の研修これも関連しますので、先にそれからいきたいと思っておりますけれども、この金網についてはもういろんな自治体いっぱいありますけれども、いろんなところでやりながら、例えば高さ2mぐらいにして、そして上から超さないようにしたと思ったら今度は下から入ったとか、金網で全てが防げたという実績はほぼないと考えております。また地域によってはいろいろ差はあるだろうけれども、現状はこうやって対策をしているわけですが、例えばデータはあるからこの高さでこの強度でとやっても、やはり現地ですっかり目を見て、現地にいる当事者の皆さんに、特に農家の皆さんが、あれは個人的にそれに加えて対策しているかもしれない、そういう部分もあるかもしれないです。そういうのを実際に感じてきて対策に当たるといことはたいへん重要なことだと、そういう思いがあって、前回もそうですけど職員を派遣して、きちんと専門的に学んでもらったらどうだと。あるいはそこに派遣しないまでも、あるいは沖縄でもいいですよ。そういう勉強する手段があるとしたら、まずはそこから入っていくのが一つの手かなという思いはしますけれども。専門の知識をもつようなそういう職員を、今後は絶対必要だと考えているんです。これの絶滅はなかなか難しいのではないかと、そこらへんいかがでしょうか。

#### ○ 松本好勝村長

イノシシの被害対策等に関する研修、県内ではほとんど実施されていないと、少ないということでございます。そして今後はじゃあどうすべきかということなんですが、島に講師を招いて、村内での研修会なども実施しなければいけないのではないかと考えておりますので、このことにつきましては関係する機関と話し合いをもちまして、極力こういった先生方を招いて研修会等をやっていきたいと考えております。

#### ○ 2番 島村武議員

駆除できる範囲はとうとうに過ぎておまして、いかにして農作物をつくるための場を確保するか、その手段を講じなければいけないような状況になってきております。せっかくのいい土地も、あるいは意欲を持たれた農家の、零細ではありますけれども、そういう皆さんの気を削いでしまいかねない、あるいはもう既にそういう気持ちになっている方もいらっしゃる。そういう中でやはりちゃんとした場所は囲いをするなどの対策はとるべきだ

というふうに考えております。

その上で、やはり撲滅というのは相当難しいのではないかと。今現在は罾を仕掛けて獲っている状況。年々100頭ぐらいだという平均の頭数も出てきているわけですが、結局その処分についても、なんらこれが生産的ではないという思いががって、農業を守ることとこの生体を肉を利用することとは考えが少し矛盾はしますけれども、あるいは歯がゆい思いもしますけれども、せっかく獲ってきたものというのは、何らかのかたちで換金をしていくということはたいへん重要なことではないかという思いがあります。前回、生体で出荷したらどうだという提案いたしましたけれども、その後何かこれに対する情報等がありますか。

○ 松本好勝村長

その後の進展でございますけれども、生体の出荷については情報を収集しましたところ、沖縄県食肉センター、これは南城市大里の方で屠殺可能だということが分かりました。屠殺料として3千円、解体料3千円。但し、生きたままで檻に入れて持ち込むことが原則だということです。檻に入れて持ち込むためにはユニック車、搬送運賃、人件費等のコストの他、安全面の確保が困難なことと、捕獲機の設置場所がユニック車が入れられるような場所に限られますので、現在の処理方法を継続してまいります、解体施設についても併せて今後、研究、検討していかねばいけないというふうに考えております。

○ 2番 島村武議員

現状は、例えば罾かけますね、入りました、その場でなんらかの方法で屠殺していると、そういうことですか。生きたまま、例えば広い場所、車がある場所まで運ぶことができない、確かに山の中であることはありますけれども、これは人力では無理だと、現状そういう判断ですか。

○ 松本好勝村長

今申し上げているのは、南城市まで運んでいっての話ですけれども、このことにつきましては檻の中に入れてじゃなければ持ち運びができないということで、そしたらたいへん危険であるということ等があるので、これを生きたまま運んでいくのも経費的に大変じゃないかと考えております。ですから、このことにつきましては、現在の処理方法しか考えられないのではないかと考えておりますので、もしここでやるとしましても、これから研究、検討していきたいと思っております。

○ 2番 島村武議員

これは搬送に関しましては、私も前回も申し上げているとおり、檻そのままトラックに積んで、専用のトラック1台あればできるわけですから、そのままフェリーに積んで、そのトラックに乗せる方法を私は聞いているわけです。ユニックがどうのこうのとおっしゃるものだから。搬送については大変危険なものだから、そのままトラックに積んで、そのトラック1台持っていたら何てことない話ですよ。専用のトラック1台ぐらいすぐ買えま

すよだから。だからそういうものを必要であればちゃんと用意をして、なおかつ、例えば網を買うのであれば、設置するのであれば、それに対する補助の対象として資金の造成をしたらどうだという提案をしているわけです。ですからそこからフェリーに乗せるところからは何ら問題はないと考えています。向こうも当然そういう条件つきますよ危険なものだから。運んで屠殺場まで持って行く。当然、向こうまで持っていけば降ろす手段は向こうにもあるでしょうから、そこからは積む路線はフェリーですから簡単な話です。ただ、それに乗せるのは、もう少し方法は何か考えられませんか。

#### ○ 新里武広経済建設課長

いま島村議員がおっしゃるとおり、フェリーまで運ぶのが大変なんです。現在、罾を設置していますけれど、設置した方々のご存じだと思いますけど、かなり山奥であったりとか、車が入れない場所に箱罾を設置しておりまして、そこで掛かったイノシシは、そこで始末をすると、この箱罾を持って、例えば車が入れる場所まで運んでくるとなるとイノシシ自体がかなりどう猛ですので、ちょっと人力では持ちきれないと。人力で持った場合、イノシシは金網でも突進してこられるものですからちょっと危険度が高いと。それを懸念しておりまして、そういう状況になっております。だからイノシシに設置する罾については道路沿いにいくつかありますけど、多くがだいたい車が入れない場所にあって、なんとか設置は人力で何名かで持って行って罾を持って行って設置していますが、イノシシが入った場合、イノシシは最大で100kgぐらいになるものですから、かなり持ち運びが厳しいということです。

#### ○ 2番 島村武議員

確かによく考えてみると、その部分については課題はあろうかというふうに思います。正直なところ、その部分についての解決はまだ提案も現状私も出来るような状況にありませんので、これはお互いの宿題として次回まで持ち越しをします。生体出荷ができて、これが換金ができるというような現状の中でこれ利用しない手はないし、なぜそうしないんだということは今後出てくるだろうと思うので、これをトラックに乗せるまでどういう方法があるかというのは行政側もしっかりと考えていただいて、良い方法を見つけていただきたいと考えております。

これは皆さんの動きを注視しながら、また次回機会があれば、次回の質問として取り上げていきたいというふうに考えております。これはかなり深刻な状況になっているということ、最後付け加えまして、次の質問に移りたいと思います。

2番目、村営住宅につきまして、これはその都度何年も何年もお互いが抱えている共通の問題意識だと認識しております。現在、村長はあまりにも目立つ村内の空き屋敷、これを利用して村営住宅をつくっていかうという政策を打ち出して現状進んでいるわけですが、特に昔から続いている土地行政のいろんな継承の問題、土地の名義の問題等々いろいろあるように伺っておりますけれども、現在、利用予定している何件か、その中でス

ムーズにこれが建築できるような、そういった事務的処理ができるような状況にありますか、どうですか。

### ○ 松本好勝村長

ご指摘のように、村営住宅、空き屋敷等につきましてはいろいろ交渉しているんですけども、現在の後継者とといいますか、お爺さんの名義、いざ本人はオッケーして納得したつもりなんですけれども、話をもっていくと、まだ名義がお爺ちゃんの名義になっているとかいうふうなところがたくさんあるんです。そういうことでいま確定しているのは、現在予定としては字渡嘉敷の158番地の1件はこの名義もちゃんとしていますので、既に契約を交わしてやってもいいということになっておりますので、まずそこから手を付けたいというふうに思っております。

そして東側の方に何件かありますけれども、オッケーになったかと思ったら、まだ息子さんが、どうなのかといろいろ渋っていると、現在の名義人はオッケーをしいですよというんですが、またこれに伴って解体料がかかりますよね、280万円から300万円かかりますということで、そういった見積もりを取ってみると、そのようなこと等で提示をしましたら、あまりに高すぎるんじゃないかという話をするものですから、このことについては話し合っていきたいと思います。

土地代と、いっぺんではなしに毎年さっ引く方法もありますよということなんです。ですから常時これじっくり話し合っていかなければいけないと思っております。ですから、まずはとりあえず先ほど申し上げましたように158番地、これははっきり言いますと屋号ナカジョーでございます。そこは名義人もびしゃっとしていますので、契約も交わされていますので、そこからまずはやっいていこうという考えをもっております。

### ○ 2番 島村武議員

部落の中で空き屋敷があつて、草が生えている状況は景観を損なう大きなものではないかというふうに考えますので、空き屋敷の利用というのはたいへん重要なことでもありますし、私もこれまで賛成をしてぜひ造っていただきたいと思っておりますけれども、いま村長のお話の中にもありましたように、やはり遺産相続がきちりとできていないということになりますと、お爺さんの代からということになりますと孫、ひ孫ということになりますと、それぞれ法的には遺産の相続の権利が生じてくるということになりますので、なかなか前に進まないこともあつて、これは時間はおそらくかかるだろうけれども、これは進めていただきたいと思っておりますけれども、なかなか人口増ということを念頭に置いて考えていく、あるいは現状のニーズですね、これを補っていく、供給していくためには、おそらくそれだけでは間に合わないというふうな思いもあるし、それから荒れ地が、1戸で塀で囲っている家であればまだしも、それこそ目の前にある、かなり前から出しているんですけども、そのゲートボール場の、これだけ空いている大きな土地というのはそうそうない、これはもう共通の認識ですけれども、そこを本当に性根拠えて取り組んでほしいと。



行政のこれからの取り組みとして、村はここに造ろうとしているんだというふうに村民が分かるような、そういった見えるような進め方というか、これは方法はいろいろあるでしょうけれども、本格的にそこまでの取り組みをしていただきたいと思っているわけです。これは村長にこれまでも質問してきた中で、やはり村長もそこは何とかできるのであればそういう方向で進めたいという、そういう答弁をいただいていますから、今日また敢えてそういう話をするんですけれども、これまでみたいに議会と執行部と間だけではなく、村民の中でも、ああこれを行政が造ろうとしているとなれば、どこからか地主さんなりとか、どこかでコンタクトがとれる可能性があるし、あるいはそこを絡めてから取りにいけばどうか分かりませんが、何らかの方法がそこで見つかるということもありますので、できれば村としてここにやりたいんだと計画の中に入れていただきたいなど、そこまでの本格的な取り組みをしていただきたいなというふうに考えております。

その中である地主さんが、墓の管理道路ですね、それが無いというかたちで渋っているというのを聞きはしましたけれども、管理道路というのは、おそらくそれと抱き合わせじゃなくしても、これはもうどうしてもここに造るんだと、できれば管理道路についても後からではあるけれども、それはちゃんと整備しますよと、そういう進め方、管理道路はもう絶対的に避けられないと、そういう進め方というのは全面的にそれを出していくと。本格的に取り組んでいるというのを示していかれる、そういうことというのは大事だと思っていますが、村長はいかが考えますか。

#### ○ 松本好勝村長

このことにつきましては、前村長の頃も私も傍聴席で聞いております何度も。ゲートボール場跡地の利用については以前に、村営住宅建設を前提に、先ほど島村議員が申し上げましたように、前提に地主と交渉を行ってきた課程で、一部地主より借地承諾の条件等により交渉が成立しなかった経緯があります。現在はその後建設用地として確保している箇所がありますので、まずはそこから先ほど申し上げましたように建設をして、その後状況を見て検討していくことになろうかというふうに考えておりますけれども、こちらも村の真ん中といたしますか、どう見ても一番の大通りで目立つ場所ですので、まずはそこから考えますので、地域住民の理解が得られるのであれば、役場の後ろからそこまでの管理道路、お墓への前の道路といたしますか、その地主さんは、そこを条件にされているようですので、今一度そういう地主さんの了解を得られるのであれば、今年度はちょっと難しいですけれども、次年度に向けてでもその方策を考えていきたいというふうに思います。

#### ○ 2番 島村武議員

村長の今の答弁は、これまでもほぼ聞いてきた段階のものではないかと考えております。私が先ほど申し上げたのは、村としてももう少し全面的に、そこに造るんだというのをもっとアピールしていただきたいと。そうすることによって自分を縛ることに当然なりますし、絶対的に実現していかなければいけないという立場にもなるわけですから、ぜひそう

いうかたちで取り組んでほしいと思っております。これは私は何度も提案してきていますけれども、そこに新興住宅ができて、ここから黄色い子どもたちの可愛い声が聞こえるというのは、この部落の雰囲気はどれだけ変わるかなという思いがあって、ぜひこれを造っていただきたいというふうに考えております。

法律的に問題がないかどうか分かりませんが、例えば1階は商業スペースでもいいんです。それが可能であればね、そうすることによって使い勝手が良かったりということができてくるかもしれない。1階から全部住宅じゃなくて、1階は商業地域で、できればそうであればいいけれども、どこかで法的に引っかかるのであれば、問題がありますけれども、そういう方法もあるのではないかと考えておりますので、これについてはぜひ進めていっていただきたい。継続して質問をしていきたいというふうに考えております。

3番目、港湾の整備についてでございます。これもだいぶやってきておりますので、その中で皆さんの努力が実って完成を見ている部分もあります。港湾サイドの件に対しましては敬意を表したいと考えております。繫船環の問題とか、そういうものはできてきておりますし、高速船の屋根の取り替えとか、そういったものも実現しております。本村が村政前政権時代から25年度ぐらいからですか、要望書を県に出して継続してずっと要望しておられるわけです。遊漁船バースの問題、浚渫の問題、それから嵩上げの問題、それからフェリーの立て付けの問題、ほぼ同時期に。特に立て付けの問題なんかは、まだまだ本格的な議会の中で議論をする前から皆さん取り組んでおられますので、そのまま継続してちゃんと実現できるようにしてほしいという思いがありますけれども。この実現を見ない部分が相当あるので、そのうちの1つなんですけど、今回は1つ取り上げて浚渫ということで出しております。

これはなぜかといいますと、現実に組合の下の漁船の空き地が、大潮の時にやはりこれから引っかけたりするケースが見られるので、なんとかこの、計画を見ますと浚渫の計画の中に全部そこまで入っているようなんですけれども、これの見通しについて伺いをしたいなということを出してありますけれども、これについてはいかがですか。

### ○ 松本好勝村長

渡嘉敷港湾の浚渫については、平成27年度に沖縄県による深淺測量等の調査を実施しております。計画には漁協したの漁船停まり地も当然含まれておりますが、調査の結果から、島内で浚渫土砂を処分する場所がなく、そのため沖縄本島まで運搬処分を行う必要があり、運搬処分を併せると3億円近くかかることから、その増大する予算確保等の課題があり、事業化に向けては、これから問題解決を図る必要があるというふうにいわれております。県と連携をし問題解決を図り事業化に取り組んでいきたいというふうに考えておりますけれども、私としても極力島内で処分をしたいと思っております。これは後々のために、その土砂が必要になる場合があると思っております。そして今私たちが考えているのは、港湾課とこれから協議をするわけなんですけれども、東展望台近辺にまだデコボコがありますの

で、そこに何とか処理できないかなというふうに考えておりますので、このことについては県とタイアップして、この間も港湾課との協議もありましたので、極力村内で処分する予定にしたら予算的にも安くつくのではないかとわれていますので、そのことについては改めて協議しましょうということで返事をしてあります。ですからこれから私たちは適当な場所としてはそこしかないのではないかとというふうに考えておりますので、いい智恵があればまた皆さん方と相談していきたいと思います。

#### ○ 2番 島村武議員

いくらビーチコーラルとはいっても赤土ではもちろんないわけだから、海に及ぼす影響は少ないかもしれませんが、相当場所の選定をきっちりとしないと。いまの考えだと、いつかもし使う期会があったらまた掘り起こしてという考え方もたれているようですけれども、例えば村長が今いわれるその場所が使えたとして、もしそういうことが可能であれば、今答えづらいかもしれませんが、例えば何年後ぐらいという村長なりの見通しみたいなのがありますか。

#### ○ 松本好勝村長

浚渫についてはすぐというわけではございません。このことについては総合事務局、そして県の港湾課とも協議をするわけですが、今のところ次年度やりますとか、そういう返事はできかねます。ただ、はっきりしていることは、港湾についてですよ、島村議員がおっしゃってはいませんが、この間、皆さん方に6月議会でお話したように、例えば渡嘉敷の新たなフェリーバースの新設、今のフェリーのランプウェイの方からグスクに向かって突堤を出すと、そうすれば接岸にも苦労しなくていいんじゃないかと。ある程度の時化の場合でも港内の静穏化が図られるのではないかと考えていますし、それから高速船浮き桟橋の5mほど長くすると、高速船の新造に向けての計画でございます。早めに手を打たなければいけないとっておりますし、それと港内の浚渫については、すぐ何年度ということは申し上げることはできませんけど、このことについても既に総合事務局や沖縄県の港湾課の資料には載っておりますので、随時交渉していきたくております。ですからすぐ何年ということは、今のところ申し上げにくいというふうにしております。

そして、これはまだ聞かれておりませんが、フェリーの接岸場所、現在のですね、その嵩上げ、そして遊漁船船だまり場の東側護岸等の嵩上げについては今年度間もなく工事が始まるのではないかと考えております。この2つは確かに今年度から着工予定というふうになっております。ですから先ほど申し上げましたことにつきましては、ちょっと時間はかかるけれども今すぐ何年度にやりますということはこの場では申し上げにくいところでございます。

#### ○ 2番 島村武議員

村長から進捗について述べていただきました。ありがとうございます。村長がおっし

やったフェリーの接岸の4カ所ですか、嵩上げして揺れに対応すると。これは今年の事業だというふうに伺いをしましたし、予算付けもというそういう話もいただいております。それから、遊漁船の嵩上げについて、これも確か調査も済んでいますので、今年の着工かなという答弁をされましたけれども、諸々のまだ完成していない、しつこいようですけど、浚渫についての優先順位については、先ほど村長は急いではないみたいな答弁でしたけれども、私はあそこで例えば漁船がそこでペラをやっちゃってという状況になったら一財産なくすことになるんです。だから大きいところは少し時間的余裕があるのであれば、例えば場所を一番先に手を付けてもらおうとかという、そこらへんのことは有りだと、その中でもあると思うんですが、いかがですか。

○ 松本好勝村長

分かりました。この優先順位につきましては、県港湾課と再度話し合っていきたいと思っております。

○ 2番 島村武議員

以上です。村長には一生懸命取り組んでいただいておりますので実現していただけることを願っております。ありがとうございました。

○ 玉城保弘議長

これで2番島村武議員の一般質問を終わります。

次に、3番平田春吉議員の発言を許します。

○ 3番 平田春吉議員

通告書に従いまして質問したいと思っておりますので、答弁をいただきたいと思っております。まず第1番目に、ご存じだと思いますけれども、慶良間諸島、要するに渡嘉敷村、座間味村を名指して外国人の観光客を誘致するという報道がありました。誘致をしていただくのには準備が必要だと思うんです。まずは受けのアピールをしないといけないし、客を受けるだけの設備、またいろいろな面で準備をしないといけないと思っております。そうしないと後手に回ってしまう。後手に回らないようにということで質問を出すんですけれども、それについて村の対応は今現在どのようなお考えですか。

○ 松本好勝村長

実は先週、9月9日に国、県そして村で構成された慶良間諸島国立公園満喫プロジェクト地域協議会が発足いたしました。私たちもそれをやらなんことには、どうやって進めていいか分からないところがありましたので、そして今後のことなんですけれども、この協議会でどのような事業を実施していくかということは今検討して、これから入る段階でございます。予算的にも配分は何も決まっておられません。初めての会合で、私たちも私の日程とか、あるいはまた座間味村の日程とかもありましたので、そういった日程調整もされていると思っておりますが延び延びになって県から通知が来たのがこの間の9日の金曜日でございます。ちょうど私たちが観光関連の修学旅行の誘致問題から返ってきた翌日ですね、初

めて、急に電話ありましたけど、そこに県に呼ばれて、そういうことをこのような方法で進めていこうということですので、国、県そして渡嘉敷、座間味両村を交えて、これから今後のことについてはやっていきたいと地域協議会の立ち上げもこれからやっていきたいというふうに思っております。

**○ 3番 平田春吉議員**

同じことを繰り返して申しますけれども、後手に回ると大きな不良財産になると思うんですよ。だから先手先手でやっていくようにしてほしいと思います。

次、阿波連ビーチの入口に公衆トイレを造ってほしいという要望がございますが、実はここに書いてあるとおり、青少年旅行村に4個しかありません。あれだけの観光客が一度にドッと押し寄せてくるわけですから、たいへん混雑します。当初は僕はマナーの問題かと思ったんです。シャワー室の中で大をしている。何回か報告を受けています。最初はマナーの悪さと思ったんですけれど、見てみるとそうじゃないんです。トイレを数珠つなぎに並んでいるから、そうせざるを得ないのかなと考えました。そこらへんで、そういう要望が出ているんですが、村としてはどういうふうなお考えですか。

**○ 松本好勝村長**

いま平田議員がおっしゃることは初めて耳にしました。実際そういうことがあるということは初めて聞くわけですが、いずれにしても、このことについては現在ご質問があります1日当たりの日帰り観光客数について明確なデータをお示しすることはできませんが、ライナーやフェリーで入域する観光客の状況からすると相当数数が増えていることは確かだと思っております。そういうことですのでトイレを含め対策を検討する必要があると思っております。ですから今のお話のように、これだけのお客さんが来てトイレの数が少ないということですので、このことを含めて対応してまいりたいと思います。おそらく今度の予算では計上してありませんが、この対策は早めに考えていかなければいけないと思っております。

**○ 3番 平田春吉議員**

早急に対策しないとこれは大変なことになると思うんです。お客さんは来たわ、トレイはないわでは大変恥ずかしい話になると思います。早急に対策をしてほしいと思います。

次に、ネット予約についてなんですが、これは以前から何回も質問出ていると思うんです。今までの進捗状況をまず聞こうと思います。よろしくお願いします。

**○ 松本好勝村長**

私の方から大まかなこれまでの進捗状況を説明いたします。詳細につきましては担当課長の方から説明させます。ネット予約については、今年度の一括交付金事業で事業要望申請をしておきましたが、沖縄県からの事業計画承認が8月下旬に得られましたので、現在事業発注の作業をしているところで、今年度末までの事業導入完了を目指しているところでございます。なお、今年度事業要望計画申請で一部事業計画の修正見直しがあり、平成

28年度では観光情報発信事業、船舶予約システム事業を実施する予定で、残りの分の事業については平成29年度継続事業で実施希望する予定であります。このことについて細かい説明を船舶課長の方から補足答弁させます。

○ 島村清船舶課長

大まかな部分としましては、村長の答弁のとおりでございます。平成28年度におきましては、観光情報発信事業、インターネットからの船舶予約システムを予定しております。今その事業発注の準備をしているところであります。今年度、事業量いろんな問題で継続事業要望している部分が予約システムから連結した発券、あるいは清算システム、クレジットを含む、そこらへんは29年度の継続事業ということで今要望しているところでございます。

○ 3番 平田春吉議員

対応が遅すぎるんじゃないかと僕は思っております。というのは何年も前から質問されていきますよね。今頃になってからやる。結局お客さんを呼ばないと観光立村は成り立たないわけです。それを呼びかけする方法、そこに問題があるということですから、早急に対策をしてほしいと思います。

次も関連して言いますけれども、ご存じのように電話しても電話が繋がりません。この対応、去年でしたか事務所に聞いたことがあるんですけども、電話は2回線あるんだと、ファックス用と、なんでこれを受け付けに回さないのかと聞いたら、職員が少なくて対応ができないという答えをもらいました。公式にではないですよ、僕が聞いた口頭での話ですよ。なんでそれぐらい対応できないのかなと。例えば、ネット予約を準備していくと、それまで時間がかかりますよね、ある程度ね。かかる間の対応としてでもできるんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○ 松本好勝村長

このことについては、たいへん申し訳なく思っております。予約の電話がつかないとのことですが、利用者の皆さまにご迷惑をおかけしております。これは事実でございます。この対策として、今年度でもネット予約導入事業が予定されていますので、事業導入後はこの問題は現在よりは改善されていくものと考えております。また、当面の対策として予約電話回線の増設を検討してまいります。

○ 3番 平田春吉議員

村長、対策するには結構いろんな金がかかるし、準備が必要なんですよね。その間にどういうことをしないといけないかということのを何か方法を考えてほしいと思うんです。こんな言い方をしたら失礼かもしれませんが、僕がだったら簡単にできると思うんですよ。なぜかというファックス用の電話があるわけですから。あれと両方繋げれば、両方で受取をすれば、そんなに混雑しないと思うんです。1つしかないから電話しても繋がらない。お客さんは電話取らないから、もう駄目だと。これ悪循環なんですよね。だからちょっと

したことから、これをなんとか考える方法があるんじゃないかと思いますが、どうですか。

○ 島村清船舶課長

今実際に渡嘉敷事務所の方もファックス、あるいは代表番号含めて電話が受けられるようにしてありますので、更に1回線、那覇事務所に増やすかたちで今後検討しているところでございます。更には、現在派遣の職員を含めてかなり態勢も整ってきますので、そこらへんは人的なものも含めて改善できたらということを考えております。

○ 3番 平田春吉議員

対策をするということですので、早めにやってほしいと思います。

次いきます。船のフェリー、マリンライナーで放送されるテレビの画面がありますよね。あれに追加して国立公園内での禁止事項、これを盛り込んでほしいという要望ですけれども、なぜそこまでいうかという、例えばサンゴの上に立つなど注意したとしますよね、しょうがないというんですよ、彼らは。看板はちゃんとありますよ。看板に書いてあるじゃないですかと注意すると、見ていないと。こういう状況らしいです。ですから、映像の中で見えるように入れてほしいという要望なんですけれども、どうでしょうか。

○ 松本好勝村長

分かりました。現在、既にフェリー、そしてライナーで差し込みチラシ等で注意事項等のお知らせをしていますが、それだけでは行き届かないというふうに思っておりますので、新たに船内放送ができるかどうか、すぐに検討したいと思っております。

○ 3番 平田春吉議員

ぜひ中に、いろいろ後の問題と関連してくると思いますので、含めて改善してほしいと思います。

次いきます。現在、杭はあってあって監視区域ということになっているというんです。それを遊泳区域にしてほしいと。なぜかという、監視区域ということは外で泳ぐことができる。この監視している中は監視しますが外は泳いでもよろしいですよという暗黙の了解みたいなものがあるという要望なんです。考えてみたらなるほどそうだなと。監視区域を遊泳区域にしたらここ以外では泳ぐなということになりますので、いろいろ事故対策にもつながってくると思うんですが、どうでしょうか。

○ 松本好勝村長

これまでどおり遊泳監視区域として継続していきたいと考えておりますけれども、休憩かけて担当課長の方から内容等を少し詳細については説明させます。

休憩をお願いします。

○ 玉城保弘議長

休憩します。

再開します。

○ 松本好勝村長

今、休憩時間に商工課長から説明しましたが、これまでどおり遊泳監視区域として継続していきたいというふうに思っております。

○ 3番 平田春吉議員

ちょっとした誤解があったみたいですので、そこらへんを課長さんなり誰かが向こうでちゃんと説明してほしいと思います。誤解のないようにですね。

次、いきます。渡嘉敷も見たらなっていました。道路内のグレーチングが変形して、車が通ると跳ね上がるんですよ危ない。跳ね上がったのが、また元に納まればいんだけど重なってそのまま止まってしまう。よくよく見たら側溝との側にグレーチングを止めるためにアングル敷いてあるんですよ。このアングルが腐って結局こうなっているわけですよ。これを取り替えるか、あるいは何とかしないことには、だめだと思うんですが、よろしくをお願いします。

○ 松本好勝村長

そのことにつきましては、阿波連だけではなしに、阿波連、渡嘉敷側そしてもしかしたら渡嘉志久も含まれるかもしれないけれども、早速、現場調査をして、そして早急にその対応をしたいというふうに思っております。もし場所等、後ほどでもよろしいですけれども、はっきり分かるのであれば、経済建設の方にお教えていただきたいというふうに思います。

○ 3番 平田春吉議員

私ができる分には課長に教えました。ここは特にひどいよということを教えてありますので、気づきしだいまた村長がおっしゃったように、また役場に知らせたいと思います。

次、いきます。行政懇談会あるいは税についての話し合いについて閑散期にしてほしいとという要望がございます。これは何でそれを言うのかと聞いたら、やっぱりお客さんがいるときに出て行って、自分らも要望をたくさん言いたいんだと、ところがお客さんがいるから参加できないから、なるべくそうしてほしいという要望がありますけれども、どうですか、村長。

○ 松本好勝村長

現在は夏場の観光シーズを避けるために、ゴールデンウィーク後の5月中旬ぐらいに開催することにしております。村としては、できるだけ年度初めに開催したいと考えており閑散期に開催すると、どうしても年度後半になってしまいますので、現在の開催時期が適当な時期と考えておりますが、住民の皆さまから開催時期を変更していただきたいと要望があるということですので、要望を伺ってから、これから検討してまいりたいというふうに思います。極力多くの皆さん方が参加しやすい時期を選びたいというふうに思っております。

○ 3番 平田春吉議員



村の考え方もわかります。わかりますけれども住民の要望としては、やっぱり1月ぐらいダイバーの少ない、そういう時期がいいんじゃないのかなと僕は思っております。そこらへん検討していただくようお願いをいたします。

この8番、エコツーリズム推進法についてですが、毎回というほど質問を、何年も前からだいていますが、どうなっていますか？

○ **松本好勝村長**

現在までの進捗状況の報告ということでございますけれども、6月議会も確かにそういった質問がありました。その後進展しておりません。このことにつきましても休憩で補足答弁を商工課長の方からさせます。

○ **玉城保弘議長**

休憩します。

再開します。

○ **小嶺哲雄商工観光課長**

平田議員がおっしゃるとおり、エコツーリズム推進協議会自体の動きが停滞していることは確かでありますので、今後隣村の座間味村と協議を早急に進めて進展させていくように努力したいと思っております。

○ **3番 平田春吉議員**

早くやって、これ慶良間諸島が有利になる、また元気になることですから、早く進めてほしいと思います。いつまでも待たないようによろしくお願いします。

次、いきます。ホエールネットについてでございますが、まだ繋がりにくい接続もできないという苦情が沢山まいっております。現に私もいろいろやってみましたが、そういう苦情どおりです。これについて、この原因は何かということですのでよろしくお願いします。

○ **松本好勝村長**

ホエールネットは無線により大元である座間味電話局内でNTTのADSL回線を複数本束ねた通信回線を使用しておりますが昨今のパソコンの高機能化広帯域対応コンテンツの増加に伴い、加入者のアクセスが集中する時間帯に速度遅延等が発生をしている状況でございます。

○ **3番 平田春吉議員**

現在NTTに問い合わせをしたら、今、村長がおっしゃったようにこういう状況であると、例えば申込をしようとしても、もうパンク状態で申込ができないという状況まできているらしいですよ。今後の改善策をどういうふうに考えていますかという質問をしたいと思っております。

○ **松本好勝村長**

平成27年度の一括交付金事業によりホエールネットの基幹回線の電送帯域を拡充し高速

度化を計れないか検討してはありますが、ホエールネット施設管理者である沖縄県においては平成29年度に渡嘉敷地区の光ファイバーの整備計画があるため、現在のホエールネット施設の改修は行わないとの見解を示しておりますので、現時点での改善策は無い状況になっております。

○ 3番 平田春吉議員

村長、光ネットの送信工事は終わりましたよね、去年で。去年だったかな、今年ではないよね。陸揚げされていまして、既に。グリーンセンターの横の方に、それというのどうも意味がわからないですね。それを踏まえて、もう一度。

○ 松本好勝村長

詳細については総務課長の方から説明をさせます。

○ 神里敏明総務課長

光ファイバーの工事、昨年度まで実施されていますけれども、これは海底ケーブル、そして渡嘉敷の方の局舎までの地中のケーブルの埋設だけの整備でして、実際にそこ局舎から電柱をとおして各家庭へ引き込みするというのが平成29年度から整備されていくという現在は座間味島の方から海底ケーブルで渡嘉敷の方の集落内にある局舎までの整備は終わっております。今後、そういった面的整備が29年度されるという計画であります。

○ 3番 平田春吉議員

課長、これは事業内容としては村がやるべきですか、NTTがやるべきですか。

○ 神里敏明総務課長

これは沖縄県の事業として沖縄県が実施いたします。

○ 3番 平田春吉議員

県との調整ということですので早めにやって、こういうことが起きないように、改善してほしいと思います。

次です。阿波連漁港についてでございますが、漁港の船揚場、以前に議会でも視察に行きました。それが全然進展もしてないし、台風の度に、大騒動しています。それと中防が地盤沈下でだんだん割れていって口が大きく開いてきています。課長はそこを確認していますかなという質問をしたいと思います。

○ 新里武広経済建設課長

浮中防になっていますからB型突堤という名前になっております。その場所については確認しております。

○ 3番 平田春吉議員

事故が起きない前に何とか対策を取らないと大変なことになりますよ、あれ3カ所ぐらい切れていますよね。ぜひ早めに手を打ってください。

次、観光パンフレットについてでございますが、第1番目に業者の選択はどういうふうにしたのかという要望を受けています。例えば入札をしたのか、何したのかということ

教えてほしいということなのですが、答弁をお願いします。

○ 松本好勝村長

業者選択でございますが、これは企画コンペで業者選定を行っております。

○ 3番 平田春吉議員

これは入札しないで大丈夫ですか、村長。

○ 松本好勝村長

これは企画を出してのコンペ方式ですから別に差し支えないと思っております。

○ 3番 平田春吉議員

これは次のものに回ってきます。ちょっとおいといて。この中に要望として村民の意見も取り入れてほしいと、どういうふうな取り入れ方をするか、今おっしゃった規格でやるはずですから、村民からは村民の意見を十分取り入れて、そういうのをつくって欲しいという要望なんですよ。

○ 松本好勝村長

このことにつきましては、各事業所は住民に呼びかけをして政策委員会を立ち上げ、その中で意見の聴取を行っております。また各所帯へのアンケート調査も実施をしているところです。

○ 3番 平田春吉議員

できるだけ多くの意見を取り入れて良い物をつくってほしいと思います。そうすることによって、村民が全部網羅することによってみんなが感心をもってきているいろんな相乗効果に繋がると思いますので、よろしく願いいたします。

次、総額はいくらですかという質問なんです。

○ 松本好勝村長

総額につきましては、497万3千400円でございます。

○ 3番 平田春吉議員

約500万ですので村長がおっしゃったように、これは確かに入札の方は大丈夫だと思います。

次に苦情として、約500万ですか、500万かけてパンフレットを作るよりも観光に付随する施設、街並み景観、あるいは低金利を利用して宿泊施設等の整備、そういうのに力を注いでほしいという意見がでていますがどうでしょうか。これ要望ですよ。

○ 松本好勝村長

観光に付随するというふうな施設、街並み景観、そして低金利を利用した宿泊施設の整備に力を注いでほしいというようなことなのですが、このことについては村は村としてこういった付随する公共施設については当然ながら私たちでやらなければいけないというふうに責任を感じているところなのですが、この宿泊施設等については民間業者のことを言っているのではないのかなと思っておりますので、この経営金利等につきましては、特に

商工会の方々の加入者であれば低金利で融資できる制度がありますので、ぜひ皆さん方のそういった低金利を利用した宿泊施設の改造等をまたやっていただきたいということでございます。

○ 玉城保弘議長

休憩します。

再開します。

○ 3番 平田春吉議員

契約期間を何月から何月までとはっきりさせてプライベートなのか仕事なのか、そこらへんをちゃんと分けて行動するように注意してほしいと思います。以上で私の質問は終わります。

○ 玉城保弘議長

これで3番平田春吉議員の一般質問を終わります。

次に、4番小嶺勉議員の発言を許します。

○ 4番 小嶺勉議員

4番、質問をしたいと思います。渡嘉敷にAEDあちこち配置されていますが、今までAED使われたことはありますか、どうですかね。

○ 神里敏明総務課長

実際に使用したことはございます。

○ 4番 小嶺勉議員

できればの方がいいですけど、いざ使おうとしたときに不具合がないよう、これからも管理していただきたいと思います。

2番、船舶課についてですが、チケットの券売機を那覇事務所で導入したらいかがかと思うんですが、できればそういうことができるとしたら来年ゴールデンウィークまでには連休までには設置してほしいと思うんですが、いかがですか。

○ 松本好勝村長

チケットの販売機の導入については、平成29年度一括交付金継続事業の中で事業導入を検討してまいります。

○ 4番 小嶺勉議員

那覇の港の混雑を見てますと、かなり関係のない人様にも迷惑をかけています。長い列ができて、これは一括交付金が運用できなければ導入しないということでしょうか。

○ 島村清船舶課長

先ほどの平田議員の質問に関連するんですが、予約システムと連動した券売機というかたちではなく発券機を今年度で希望するというかたちですので、それを認めなかったときにどうかという質問だと思うんですが、認められないときの対処としましては、やはりその後のことも積極的に検討を考えないといけないということは思っています。

#### ○ 4番 小嶺勉議員

観光客もますます外国人も増えてくるわけですから、できれば早めに処理しないといけないことですので、券売機を導入することは非常に必要だと思いますので、早めに行えるように予算のことを考えながらやってほしいと思います。これと連動するようなかたちで例えば電話が非常に混んでいるという話ですが、前から伺っていますが、あとはコールセンターを利用するという方法もあると思います。考えてほしいと思います。

次、村道、前にも聞いたんですが、村道などの草刈り作業員は皆さん各自で自家用車を出して現場へ向かっています。彼らの自家用車の燃料、これたいした金額じゃないと思うんですね。環境税収入の零点数パーセントぐらいで間に合うと思います。何とか出したあげられないですか。

#### ○ 松本好勝村長

このことにつきましては、作業する方の希望もあり、各自、自家用車で現場まで移動しておりますが、移動のための燃料代は支給しておりませんので、このことについては改善していきたいというふうに思っております。

#### ○ 4番 小嶺勉議員

金額的にはそんなにかかるものとは思いませんので、できれば出してあげてほしいと思います。

次4番、観光についてですが、対応いろいろ行政も考えているみたんですが、今大きな施設とか、公共施設などでよく見かけますけど、ピクトグラム、絵文字ですね。あれ一番わかりやすいですね。例えば人が多ければ多いほど子どもでも一目で分かるような絵文字いっぱいあります。こういうのを利用していくのも1つの手だと思いますが、いかがですか。

#### ○ 松本好勝村長

観光パンフやマップなど多言語、対応進めているところでございますけれども、入域する外国人観光客は多くの国にわたり、全ての国の言語と対応することは困難だと考えております。世界基準の絵文字といいますか、ピクトグラムを活用することは有効な対策だと思いますので、今後もその活用を推進していきたいというふうに思っております。絵文字としましても、私たちが考えるのとまた地域によっては外国人の方が見る絵文字とは何か違うようなこと、この間テレビでもやっておりましたので、それはよく勉強してからそのことにつきましては手を付けたいというふうに思っております。

#### ○ 4番 小嶺勉議員

観光地にはぜひ必要だと思いますので、ぜひ検討してみてください。

次、この前、村長、県との行政懇談会があったようですが、港の整備ですね。どうですか今素人目で見ても、けっこう非常に工事が遅れているような感じがします。いろいろ台風とか条件はありますが、どんなですか。

## ○ 松本好勝村長

今ですね、港湾整備等については、沖縄総合事務局、そして沖縄県港湾課等の土木建築部の港湾課あたりともいろいろ顔を合わす機会が、私は渡嘉敷の港の話ばかりを出しております。このことについては南部離島7町村については全くみんな一緒です。港湾整備ができなければ住民生活ができないというふうなこと等がありますので、渡嘉敷の港につきましては、私みたいな素人が見ましても海底の中で仕事しているものですから、どの態度まで仕事が進んでいるか全くわからないような状況です。そして県の南部土木事務所行ってほしいという話をするんですが、皆さま方もご存じのようにまもなく次々台風がやってまいります。その都度こちらに来ているバージはみんな引き上げなければいけないということ等があつて、おそらく今の状況でいつになるのかなと私も気をもんでいるところなんですけれども、県としては、今、予定どおり進んでおりますよという返事ではあるんですね。返事ではあるんですが、私も海中に潜ってみるわけにはいきませんし、顔を合わす度に、そのことではつばをかけるといいますかね、頭を下げ通しです。とにかくもう早めにやってもらいたいというふうなことです。私としては滞りなくといいますかね、順調にきているのではないかなと思っているところですけど、天候によってずいぶん左右されるというふうな問題等がありますので、今のところどのぐらい何パーセントできたいということはちょっと言いづらいところもあります。ですからいま暫く様子を見てみようかなというふうにも思っているところでございます。

## ○ 4番 小嶺勉議員

沖縄県は離島が多いんですから、いろいろ要望はあると思います。村長も議会の一般質問のように、しつこくしつこく県に要望して行ってほしいとお願いしておきます。これで私の質問を終わります。

## ○ 玉城保弘議長

これで4番小嶺議員の一般質問を終わります。

休憩します。

再開します。

次に、5番當山清彦議員の発言を許します。

## ○ 5番 當山清彦議員

通告書に従いまして一般質問を行います。まず公園整備について伺います。1番については午前中に答弁されていますので、ここは省かせていただきます。また2番についても事前に船舶課長から対応していただいておりますので、ここも省きたいと思っております。3、防波堤決壊による村内の商工業者への影響について伺います。村内の商工業者は自然災害等の突発的事由により経営の安定に支障を生じる事業所への臨時的な資金供給を図るため、当局より沖縄県沖縄商工開発金融公庫等への要請を行っていただきたいと商工会の方々から要請がきております。当局の見解を伺います。

○ 松本好勝村長

ただいまの自然災害等による商工業者への経営への影響が懸念される場合、その商工会と情報を共有し関係機関へ行政をスムーズに行われるよう対策を講じていきたいというふうに思っておりますが、現在のところ商工会から役場の方にそういった相談はまだ受けておりません。緊急の場合で、そのようなことがある場合には共有して問題解決を図ってきたいとは思っております。

○ 5番 當山清彦議員

ありがとうございます。村内の商工業者から要望が来て今回一般質問をしておりますが、商工会は商工会で沖縄振興開発金融公庫の方へ要請を行う予定でございます。その間、年度内に商工業者の方へアンケートとるということでアンケートを踏まえて当局も協力して要請を行っていただきたいと思っております。これは商工業者への臨時的なものでございますので、農林漁業者のようなセーフティネット資金がない現状の中での要請でございますので、しっかりと商工会と連携して要請を行っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次、村道整備について伺います。1番は継続質問となっております。阿波連地区、渡嘉志久地区の入口の段差舗装整備について進捗状況を伺います。

○ 松本好勝村長

阿波連地区、渡嘉志久地区の入口の段差舗装整備については、平成27年3月までに道路の適切な維持管理のために村が管理する道路調査点検し、国道交通省の総点検実施要領に遵守した評価を行いました。そこで早急に舗装を含む補修等について必要な対策を講じるための補助金、これは社会資本整備交付金を要望しましたが、沖縄県の配分は少なく早急に対応することは厳しい状況ですので、最近発生した2件の事故箇所段差舗装整備について調査測量設計し対応を検討したいというふうに思っております。

○ 玉城保弘議長

休憩します。

再開します。

○ 5番 當山清彦議員

こちらは大分前から質問している案件でございますので、また阿波連小学校PTAの方からの強い要望で観光客が増えている中レンタカーが非常にスピードが非常に早い速度で集落内に入ってくるということで、この要望を出してあります。

次の質問もまたさせていただきますが交通事件が2件発生しております。別紙参照とやっておりますがコピーの都合で見えない状況となっておりますが、当局は把握しているということですので、そのまま続けます。該当の箇所は下り坂の直線後のカーブが連続する箇所であり、また調査の結果下り上りともにタイヤが空回りするとの回答が多い、段差舗装、滑り止め舗装、標識、注意喚起等の対応が急務であります。当局の見解を伺います。

## ○ 松本好勝村長

最近発生した2件の事故について、現場及び駐在に確認したところ、1件は観光客でレンタカーで下りの途中という事故でスピードがかなりでていたと思われま。あと1件は地元の方で下りの途中だということでしたが、當山議員がおっしゃるとおり2件目、事故が数名のドライバーから走行中バランスを崩しやすいと意見がありますので調査確認し早急に対応を検討したいと思います。なお、標識や注意喚起等の看板設置については、これも早急に対応したいというふうに思っておりますが、私といたしましては、話聞くとところによりますと、下り坂にさしかかって、からかなりのスピードではなかったのかなというふうに思っております。私たちも当然ながらよく道路を走っていますが、まだそこまでスピードをだしたこともありませんし、またガードレールがそこまで潰れるというふうなことは、そうとうなスピードじゃないと、ああいうふうな結果にはならないだろうというふうに思っております。

## ○ 5番 當山清彦議員

よろしくお願ひします。あそこは村長の言うとおりの直線後ということでスピードをだされる方が多い、そして道路の補修のコールタールですか、あれが滑るという情報もきております。

あともう1件地図で示してありますが、阿波連の1カ所ですね、畑の前のカーブになるんですが、あそこもちょっと勾配があるということで滑りやすいという調査結果がでておりますので、そこの方も注意して見ていただいて滑り止め段差舗装等の整備を早くしていただきたい、今回はどちらも自損事故ということでしたけれども、これが観光客を乗せたバスであった場合ガードレールを飛び越えて落ちていくという可能性もありますので、早急な対応をお願いいたします。

次の質問に移ります。各会計の不納欠損について伺います。こちらはそのまままとめてお伺ひします。法的処置を含めた今後の当局の対応について伺います。そして不納欠損額が増えている現状というのが、観光客が増加すると観光関連事業社の住民への住民登録が増えるということがございます。こちら船の割引を利用するための住民登録が増えるということで、そして閑散期には転出すると各種税金使用料が未納のままでも転出ができる状況でございます。そして次年度はさらに不納欠損額が増えるという面もわかっている現状で観光関連事業所との連携が急務であると考えておりますが、当局の見解を伺います。

## ○ 松本好勝村長

ご指摘のように、各種税金等の徴収については、納付期限まで納付のない納税者等に対しては速やかに督促状を発送するとともに徴収強化月間を設定し個別訪問等により納税者等々と直接面談するような方法により、ねばり強い交渉を行っていきたいというふうに考えております。また納税の納付の見込めないものや納付に応じないものに対しては財産調査を行うほか、必要に応じて財産の差し押さえの法的措置も検討しなければいけないとい



うふうに考えておりますので、不納欠損にならないよう適時的確な滞納整理に努めてまいりたいというふうに思っております。當山議員は村の監査委員もされていますので、よくそこらへんは監査しながらたいへん厳しくご覧になっているかと思えますけれども、各種税金等の未納対策といたしまして、納税者に対する情報について各課の連携を強化する必要があるというふうに思っております。これは総務はしかりですけれども総務、それから民生、経済全ての課に含まれております。教育委員会もそうですけれども、そして出納室等も合同で前から指示してありますけれども、一遍同じような横の連携を密にして、そういうことの対策をやっていききたいというふうに思っております。ご指摘のように観光関連事業所等の従業員についても各事業所と連携をして徴収業務の強化を図ってまいりたいというふうに思っております。このことについては夏場に多くのアルバイトという表現をするんですかね。来られて住民登録をして、そしてまた夏場過ぎましたら、私たちが気がつかないうちにもう引っ越して村にいないと、他所に転勤をされているということ等もありますので、このことについては民生課、共々に横の連携を密にして、そういった対策を講じていきたいというふうに思っております。住所等に出しても届かないと、あるいはまたいつの間にか、こちらから引っ越していなくなっているとかというふうなこと等もありますので、このことについては、こういった対策を十分強化して行っていききたいというふうに思っております。

**○ 5番 當山清彦議員**

この件に関しては監査の方でも指摘をさせていただきましたけれども、現状、未納のままでも転出ができるという状況なんですけど、これどうにか提出できないというのは無理なのかどうか。伺います。

**○ 松本好勝村長**

このことについては、おそらく未納があるから転出できませんよということでのストップをかけることは、村ではできないのではないのかなと思っておりますけれども、私たちもこういうことについては勉強不足でありますので、法的にどうなのかということをもっと研究をして勉強させてください。

**○ 5番 當山清彦議員**

昨年から指摘しておりますので、どうか商工関連事業所とも連携を取って対応していただけたらと思います。今回、一般会計で51万752円、船舶で27万3千910円、国保で29万6千900円、また次年度には増えるという見込でございます。しっかりとした徴収努力を行っていただけたらと思いますのでよろしく願いいたします。

次に船舶について伺います。観光客の増加に伴う様々な問題が増えていると午前中の答弁にもありましたけど、那覇連絡事務所の電話が繋がらない、急用時に乗船できない、通路に手荷物が多く置かれている、乗客が通路に座り込んでいるというような状況でございます。また電話については1回線増やすというようなかたちで答弁されていましたがけれど

も、1回線だけではどうにもならないのではないのかなと思います。ここで1点伺いますが、現在、車輛の予約に関しては那覇船舶事務所のみの対応となっていると思いますが、この理由について伺いたいのと、島での対応ができないのかどうか伺います。

○ 島村清船舶課長

ただいまの質問でございます。那覇で車輛の予約を一括管理をしているという現状でございますが、各方面からの要望もいっぱいございますので、早速職員を指示して、渡嘉敷、那覇両方で車輛の予約を取れるように、今、準備をしているところでございます。そこらへんは改善していきたいと思っております。

○ 5番 當山清彦議員

ありがとうございます。次に行く前に、手荷物、これは以前にも一般質問で指摘させていただいたと思いますが、手荷物がどうしても通路に置いてしまう現状があると思います。これをしっかり荷物を預けるシステムの構築をお願いしたいと思いますが、見解を伺います。

○ 島村清船舶課長

手荷物についても、旅客に対応するため特に夏期繁忙期は旅客定員が満席になることが多く、お客さまの手荷物が通路を利用して置かれている現状でございます。今後の対策としまして、現在、団体客用にコンテナを利用させていますが、個人客についても積極的にコンテナを利用して対応して客室への手荷物の持ち込みを規制するかたちでしか、今のところは対応できていないのかなと思っておりますので、本格的な荷物を預かるシステムとか、そういうのは今のところちょっと厳しいのかなと思っております。

○ 5番 當山清彦議員

この繁忙期に私も船に乗っております、通路に立ったままのお客さま、あと手荷物が邪魔で通路が通れないお客さま、私も座っていて観光客の皆さまからの苦情が非常に多くて、もう二度と渡嘉敷に来ないということも言っておられるわけです。ですので遅くとも来年の繁忙期に向けてしっかりと対応していただけたらと思います。

次の質疑に移ります。ネットワーククレジット決済については事前に船舶課長に対応していただきましたので、今回、省かせていただきます。

次3番のフェリーの増便の要望でございますけれども、今回の繁忙期、日帰り客が多いということで村民からも苦情が来ております。それでいろんなものがあるんですが、急用時に乗れないとか、予約が取れないという苦情が多く来ておりますので、フェリーを、そのまま増便してはいかかかなという今回の要望でございますけれども、修学旅行が来る際、増便して7時に泊港発というのもやっていると思います。それを日帰り客を7時に乗船してもらって通常便はそのまま10時に出港するというのがいいのかなというふうに私自身は思っておりますが、当局の見解を伺います。

○ 松本好勝村長

定期便の増便につきましても、これまでも修学旅行等の団体客に対応してまいりましたが、今後も可能な限り増便要望に対応できるよう努めてまいります。ただ夏期の繁忙期限定とはいえ増便設定となると定期便運行時間を設定への影響、夕方帰り便問題、乗り組み船員の労働時間等の問題等があり容易なことではありませんが、増加する日帰り客の対応は検討すべき課題だというふうに思っております。

○ 5番 當山清彦議員

村民の方から日帰り客を制限したらどうかという声もありますが、交通公共機関としてはそれをやってはいけないということもみんなわかっている、そういったことをおっしゃっているわけでございます。どうにか住民に悪い影響のないかたちで増便するようなことを次年度に向けて考えていただきたいと思っております。最後にその件について答弁をお願いします。

○ 松本好勝村長

今の問題等につきましては確かに乗れない場合もあり、この放送等をとおして例えば今日の4時便は満席ですとかという放送で通知はしているつもりですけれども、それでも尚かつ、そういった問題等が頻繁に起こるようでしたら、次年度に向けて協議をしていきたいというふうに思っておりますが、たいへん厳しい状況にはなるのかなというふうに今のところ考えております。しかしながら検討すべき余地はありますので、そのことについては、即答はできませんけれども、検討、勉強させていただきたいと思っております。

○ 5番 當山清彦議員

ありがとうございます。次年度に向けてしっかりと検討していただいて民間企業の活用ということも考えられるわけでございますので、しっかりと検討していただけたらと思います。以上で私の質問を終わります。ご答弁ありがとうございます。

○ 玉城保弘議長

これで5番當山議員の一般質問を終わります。

次に、6番與那嶺雅晴議員の発言を許します。

○ 6番 與那嶺雅晴議員

議長6番、通告書に基づいて6点ほど質問させていただきます。まず最初に鳥獣被害防除柵についてでございます。午前中も同じような質問がありました。私の方では試験期間がいつ頃までですかということと、その後の対応策はどのように考えていますかということでしたけど、期間は12月までで、その後の対応は考えていないということでした。工事に関しては6月補正でたぶん75万計上されて8月15日に施行されております。施工期間は4日間です。あの施工のやり方ですね、施行じゃない、あの考えですね、非常にいいなと思ってるんですよ。というのは農家の方はいろんなことをやってきました網やったりいろんなことモズク網張ったりとか、できたらспан毎に全部囲むと美化的にいいんですよ。個人的には一柵ずつ囲っていったら、せっかくの田園風景も台無しになりますので、

アイデアとしてはいいと私は思います。問題は施工です。これ施工するにあたって、私ちょっと残念なのは皆さん農家との打ち合わせが何もない。6月の補正を組んだら皆さんの今までの流れでしたら、たいがい3カ月ぐらいあとですよ、施工するのは、今回、早かったいきなりモリもってきて4、5日でぱっぱとやって一言でも農家にあったら、そこらへんの草もちゃんと刈りて対応しよったのになど。また柵に対しての、このやり方ではちょっとまずいよと、いろんな経験していて、アドバイスもできたかなと思います。

私も毎日1日3回か4回は、その水田回ります。先ほど課長から報告が2件ありましたというけど報告したのは私です。皆さん毎日パトロールするけど、あれ車でパトロールしたらわからないですよ。時間があったら現場、村長にも見てほしいんですけど、あえて、私、直しておりません。これは黒板でもあったら説明したいんですけど、ぜひ現場に行って本当にあの施工でいいのかというのは私の方から説明したいなと思います。ちょっとしたことですよ。柵でやるというのは非常にいいことです。

農家の方からできたら早く全部やってくれと、村長はしかしこれからの対策は何も考えていませんというような答弁であります。中に排水がありますよね、いろいろ見たがあそこ歩くような想像もつかないような場所です。でもイノシシにとってはあれ畳の上と同じですよ。あの側溝、何とも思わないいつでもあそこから出入りします。でも今回あそこからも出入りして、またあのフェンス下から、面白いですよ、絶対入らないと思ったんですけど、あそこから入っているんですよ。そこらへんも今度の施工にいかせたらいいなと思います。

で村長ね、今後の対策考えていないということですけど、じゃあ何のためにあのテストしているのと、テストというのは本来、これやって結果が良かったら一步前進するためのテストでしょう。または後退するためのテストでしょう。何であっちにあんたテストと書いてあるの、私に言わせると農家に対するパフォーマンスですよ。そう思いませんか。

#### ○ 松本好勝村長

私はそれが何も考えていないという意味合いと受け取っておりません。現在の状況を見て現在何も考えていないと、今までの設置した状況を見て、次のことを考えるという意味合いでございます。

#### ○ 6番 與那嶺雅晴議員

私はその後のこと全く考えていないというようなことだったので、ちょっとショックでした。正直言って農家の方あれでいいと、あとの細かいことは自分たちでやってもいいよというようなことも言っていますので、早めに施工していただきたいなと今、たぶんあの部分だけでも50万ぐらいかかっていると思います。午前中、先ほど阿波連にも何箇所かと75万分けると、たいがい50万かなと大雑把な計算でございますが、村長に再度聞きますけど、今後のイノシシ対策はどのように考えていますか。

#### ○ 松本好勝村長

その結果を見て、こうしたらいいと農家の皆さん方が良いのであれば、その対応をしたいと思っておりますけど、現在のところまた設置したもののまた2頭ほど入られていると、そしてまた下の方から潜って入って、そしてまた下の方から抜けていったというふうな報告も受けておりますので、その結果を見て次の対策を考えたいというふうに思います。

○ 6番 與那嶺雅晴議員

29日に1回入って、3日に1回入っています。私、毎日回っていますので、何日どこから入って何処から抜けてというのを毎日チェックしています。先ほど課長に被害がないと言っていました、無いと言えないけど、あると言えればあるぐらいの被害です。

今、村長がおっしゃったように、今度それが12月までのしっかり結果といいますけど、もう12月まで待つ必要ないですよ。早めに対処していただきたいなと思います。再度、村長の強い決意をお願いします。

○ 松本好勝村長

今現在やっている対策は、いい結果であるのであれば、今後に基づいて、また次のステップに入っていきたいと思います。ただいまこれが果たして良いものかどうか、あるいはそれ以外の場所、大幅なそういった事柄なければいけないのかなということに関しては金銭的な問題等もありますので、ちょっと考えさせてください。

○ 6番 與那嶺雅晴議員

村長、良い方法があるならとおっしゃいましたけど、この柵がだめでしたら別の考えあるわけですか。代案持っていますか？

○ 松本好勝村長

代案は持っておりません。この延長として考えての発言でございます。

○ 6番 與那嶺雅晴議員

ですから村長、農家の方は今のでいいと、私、先ほども2回も繰り返しますが、ちょっと柵を工夫すれば入らないと。私も実際あれオリの中に入っているイノシシ見たことないんですよ。話を聞いて三部筋も曲げて逃げるよというけど、今現在見ていたらホース自体は壊れていません。曲がってはいるけど壊れてないです。かなりイノシシでもあの下を括っていくには、かなりのリスクがあると思いますので、一工夫すれば、私はそれでいけるかなと思います。農家の方も全て皆さんにお世話になろうとは思っていませんけど、前回の6月に質問したように、ある程度の援助をしてくれということですけど、今回、モデル的なものをやっていただいたので、引き続き延長してやっていただきたいなと思います。

次いきます。避難道路についてでございます。設置できますかということですけど、今、村長ねいろんな所で災害が起こってね、昔はこんな予算なんか組まなくてよかったようなものが、あの5年前の津波以来から、こういう予算も計上しなければいけないということが事実でございます。今回、避難道路に関してたぶん5千500万ぐらい計上されていますけど、以前も村長は場所的にもどこらへんだという説明等ありましたけど、再度、同じ事に

なりますが、お聞きしたいと思います。

○ 松本好勝村長

避難道路の整備については、9月8日に現場説明を終えて、9月27日に入札を予定しております。今年度の整備は避難道路の整備箇所がクミチヂ山、イーシヌ毛のですね、ハサマ、ナガンジュの上の方になります。そして阿波連集落入口付近の村道阿波連線東の3カ所、旧神社の跡といいますかね、トンネルの方から東側ですね。そこから村道に登るような感じになります3カ所。そして避難所案内板等の設置が18カ所予定されております。

クミチヂ山の避難道については北側の入口から頂上までの階段歩道までの整備となっております。ということはムトゥグンミの方から伸びるようなかたちになります。そしてハサマについては、農業基盤整備事業で整備したハサマの排水路敷きに手すりを設置して避難道として利用するための整備をいたします。阿波連の東は阿波連神社近くの村道阿波連線のボックスカルバート東側から村道阿波連線への階段への避難道路整備というふうになっております。

○ 6番 與那嶺雅晴議員

村長ありがとうございます。全体のその説明ありましたが再度聞きました。村長、この避難場所というのは24時間対応できないといけませんよね。昼間だけそういった災害がくるとは限りません。私が懸念しているのは、これに書いてあるように維持管理はどうかという、今、村長の答弁ですと、この避難場所全てが車で行くことができないんですよ。そうすると、村長、規模的には5千200万円うち場所4カ所でしたけど、獣道程度の避難道路ですか。

○ 神里敏明総務課長

今回4カ所ではなく3カ所の避難道の整備ですね。クミチヂ山、イーシヌ毛なんですけど、こちらは以前からあの場所は歩道がありました、階段のですね、木柱を使った階段ですが、それと同じような工法で整備をするということで、幅員的には約1m50から2m程度の階段になります。それからハサマの排水路敷はコンクリート張っている部分が1.5mありますので、排水路側に手すりを付けるということです。あと阿波連東の階段につきましては、阿波連線道路擁壁に合わせて設置しますけれども、あれも1m程度の階段になるかと思えます幅がですね。

○ 6番 與那嶺雅晴議員

階段というのができてきたけど、まず夜でしたら弱者にとっては非常に危険であるというのがあります。これ皆さんも場所を設定するのに、たいへんお困りだったと思いますけど、今、場所を聞いていても率直に言いますと、そういう場所しかないのかなというのがありますけど、これ舗装するの？ 砂利敷いて終わるの？ お願いします。

○ 神里敏明総務課長

舗装はございません。クラッシャーとか砂利を詰める予定になっています。

○ 6番 與那嶺雅晴議員

現在、イーヌ毛自体がそういうふうな避難道として造っていないけど、公園としてそういうかたちで造られていますよね、村長ね、今ね。あそこの草、年に何回草刈りしているのをお願いします。

○ 神里敏明総務課長

経済建設課の主管になりますが、年1回草刈り等を行っております。

○ 6番 與那嶺雅晴議員

たぶんあの場所は皆さん避難道として命名してもね、今と同じ状況ですよ。要するにサクラの時期になったら、その前にちょっと刈りますよね、その後はとてもじゃないけど入って行けない状態ですよ。ハブがいるのかなんなのか、怖くてですね。そういう避難所を皆さんあと何百年と管理していかないといけないことですよ。山砂利じゃなくしてせめて舗装するか、コンクリート張るかぐらいして、後の維持のことも考えないと、この4カ所あるでしょう、ハサマだってあれ避難場所として造った目的じゃないですよ、あれはね。あれは排水路管理するために、そこに手すり付けて避難場所として、その避難場所というのはハサマなんか行ったらそこで行き止まりですよ。終点はどの場所も広場なりそういった設置する予定ですか。

○ 神里敏明総務課長

現時点ではハサマにつきましては、そういった広場を整備する予定はございません。

○ 6番 與那嶺雅晴議員

皆さんも、予算を付けて実際に困っているんじゃないですか。これを造ってもたいへん造らなくてもたいへんという。私に言わせれば、これ造るにはあまり皆さん真剣味がないような感じで、本当にそこに避難していくのか、年に1回も使わない可能性もあるわけですよ。何百年に1回も使わない可能性もあるわけですよ。これも人の生命を預かる場所として、ちょっと手抜きじゃないかなと考えています。今9月に設計が上がってくるとなっていますけど、改めてそのときにまた吟味させていただきます。

次いきます。子育て支援、このことに関しては皆さんもご存じのように、大分、私は議論してきました。今、沖縄県は貧困率が非常に厳しいということで、いろんな支援等が、毎日、新聞等に載っています。私も支援額の見直しというふうに提示してありますけど、全く当村が子育て支援に力を入れていないというふうには思っておりません。でも今の額ではニーズに合わない額じゃないかなというふうに思っています。我々、議員も6月に海士町に行ってきました、視察に行ってきた、向こうは4人児が生まれたら100万円というのがありました。びっくりしました。4名子どもがいたところに100万円上げますよという、うちの島は足元にも及ばない額ですけど、そろそろ見直してもいい時期じゃないかなと思います。村長の施政方針だったかな、見直すということがあったような気がしますけど、村長、聞きたいと思います。

○ 松本好勝村長

平成27年3月定例議会においても同じ質問がありましたが、たいへん厳しい財政事情もあり、保護者負担でご理解をいただいているところでございます。本村においても社会問題となっている児童生徒の貧困や子育て支援についても課題がありますが、給食費の半額については学校給食法による食材等の保護者負担の原則から引き続き保護者負担でご理解いただきたいというふうに思っておりますが、ご指摘のようにいろいろ子育ての本村にとっても免除した経緯もございます。例えば入園料あるいは保育料等の見直し、そしてまた入学祝い金、一律3万円だとかそういった手当をしているというふうに自分たちでも思っているところでございます。島根県の海士町の話だされてはいますが、そのことについては私たちでは到底およびはできませんけれども、ただこれまでの経緯として、近隣市町村と私もそういったことを比べて、いろいろ問題提起をしたり、あるいは意見交換をしたりするんですが、これにつきましても、ほとんど私は子育て等につきましても近隣離島よりは逆に進んでいるのではないかなと自分自身では自負しているところでございます。ですからご質問のおそらく給食費の半減等というふうにありますけど、今のところはこれはこのことについては現状のままですけれども、ただもしも、こういう子どもたちがそこまで困っている家庭があるのであれば、この島でもですよ。あるのであれば、そういったことはちょっと検討の余地はあるのかなというふうに考えています。

○ 6番 與那嶺雅晴議員

村長、書いたものを読むのはいいですよ。でも私まだ給食のこと質問していませんよ。さっき當山議員の時も同じじゃないですか、質問してないのに答弁されたら僕、次の意見、なくなりますよ、違います？ 皆さんはこうまとめて、はい、じゃあ、これでいきましょうという答弁かもしれませんけど、私はそうですけど、ここに立って議論しているわけですから、一方通行みたいなそんないそがしい答弁しないでください。私まだ給食のこと言っていないよ。

給食の半額です。これ先ほど村長おっしゃってましたので、図星聞きます。沖縄全市町村が給食費半額になしても渡嘉敷はやりませんか。

○ 松本好勝村長

そういうことは言っておりません。そういう意味じゃないですよ。今、全市町村そういう動きされているんですか。私は人を困らせようという考えはもっておりません。ただそれだけ家庭が困っている家庭等があれば、私たちとしても研究課題として研究すべき余地はあると思っております。

○ 6番 與那嶺雅晴議員

言い方もあったら聞き方も違います。私もそういうつもりではありません。これで私は7回目です。この一般質問。今回も皆さんが、たぶんそういう答弁でくると予測をしての質問であります。ですから沖縄全体でやっても渡嘉敷はやらんのかとちょっと強気



でちょっと角がたったかと思えますけど、私の質問そのつもりではありません。これ以上、議論しても平行線だと思いますので、次にいきます。

これは朝からいろんな方が質問しています。ナショナルパーク重点観光地についてでございます。観光地の受入態勢の強化はどのようにするのですかということですが午前中の村長の答弁でしたら、まだあまり具体化していないというふうな答弁だったと思います。まだ具体化していなかったら、理想でもいいですので、どのようなかたちにもっていったらいいのかなと思えますか、村長。

#### ○ 松本好勝村長

既にマスコミの報道などでご承知とは思いますが、我が慶良間諸島国立公園は環境省が実施する国立公園満喫プロジェクト対象地域として選定をされました。今後、この事業により外国人観光客を含む受入態勢の整備が行われる予定ですが、現時点ではまだ明確な事業メニューが示されておりません。年内にステップアッププログラム2020を作成することとなっておりますので、受入態勢強化に繋がるような必要なソフト事業やハード事業を要望したいと思っております。このことにつきましては、去った先週9日の日に県の方に、沖縄県そして国、そして渡嘉敷、座間味両村あるいはまたその関係するコンベンションビューロー等の方々の参加をしておりましたけれども、これから地域協議会を立ち上げてどうするかということの内容をやっていききたいというふうに思っております。ですから、まだ予算的にどの規模で配分されるのかもまだ決まっておられません。しかしながら、こっちとしては一応、地域協議会等の立ち上げは早速やっていかなければいけないのではないかなというふうに思っております。

#### ○ 6番 與那嶺雅晴議員

この方は、午前中でも何名かの議員が質問していますけれども、できたら、できたらというよりは、ぜひ夢のあるプランを立てていただいて邁進していただけたらありがたいなと思っております。

2番目の方に、外国人観光客対応整備は十分ですかという部分書いてます。私がなかなか那覇の方で切符を買うという機会が少ないです。というのは渡嘉敷の方で日帰り切符を購入するため那覇の事務所等にでるということはなかなかありません。この前、寄ったら一度も見たことない方が業務に携わっていました。直接どういう係ですかと聞かれたら中国語を専門に現場にあたっていますということでした。また2、3日前は男の子でしたけど英語でお客さんを対応していて、こうなるといいなと見てます。今、観光客の5に1人が外国人と言われています。一番多いのがアメリカ人、次が中国人、韓国人、台湾人となっております。それだけの方に全部対応するというのはたぶん無理があると思えますけど、今、英語、中国語が那覇の方では十分対応できているんじゃないかと思っております。でもその方々も休みというのが必要ですので、代わり的人がいないと、本来でしたら中国語に対して2人態勢とか、そういうふうなことができればいいなと思っております。すぐそう

いうふうに対応しなさいとは言いませんけど、今、渡嘉敷の方ではたぶん中国語の方がいらっしゃらないじゃないかとみています。

この方々の、村長、雇用についてでございますけど、私、対策として書いていますので、ちょっといきますけど、これシーズンだけのバイトで使うとですね、そういう方をあちこちからひっぱりだこですので、なかなかシーズンだけで雇用するのは難しいと思います。こういった方々を長期で雇用する考えがあるかどうか、まずそれ1点聞きたいと思います。よろしくお願いします。

#### ○ 松本好勝村長

昨年度から事務所の方でも英語、中国語対応の職員が配置や多言語によるガイドマップの作成を行っております。しかしながらまだ対応が十分とは言えない状況でございます。先ほど申し述べましたとおり国立公園満喫プロジェクトを活用し、外国人観光客が楽しい思い出を持ち帰られるよう努力をしていきたいというふうに思っております。これはこの満喫プロジェクトというのは新聞報道等が先走りという感じもしないでもないわけです。例えば外国人の受入というふうに打ち出しているものですから、これは確かに外国人も入っているんですが、日本人の観光客及び外国人も呼び込もうというふうな考え方からでございます。ですからあるマスコミのやり方がちょっとまずいんじゃないかと、この間の意見も会議の中でありましたけど、あまりにも外国人、外国人して、国内の人たちもこういった参加をするわけですから、それをあまり言い過ぎは困るのではないかとというふうなこと等もありました。いずれにしましてもこれは外国人の観光客等についてはプロジェクトを活用して、こちらの方としてもそういう、今、與那嶺議員がおっしゃるような年中通してそういういったこともできないのかなというふうに私たちは考えているところではございます。

#### ○ 6番 與那嶺雅晴議員

村長、聞かれた分だけ分だけ答弁すればいいけど、今、村長がマスコミだけがはやばしりじゃないかと。私逆ですよ。そういうの宣伝してくれてありがたいじゃないですか、マスコミ。私に言わせればナショナルパークというのは、これ何件かの内から選ばれたわけでしょう。渡嘉敷村は、立派なチャンスもらったと思わないといけませんよ、これは。マスコミに対して失礼ですよ。逆にありがとうと言うべきですよ。

次いきます。離島と地域介護サービス基盤整備業についてでございます。私が今日何度か電話して、いろいろどういう性質のものかというのを問い合わせして聞きました。これは8月に立ち上げた事業というのを知っております。村長はこの事業に対してどれほどご理解していらっしゃいますか。もし、村長の知っている範囲内でよろしいですので、お答え願います。

#### ○ 松本好勝村長

私もこのことについては、あまり詳しくありません。ただ私が手元にはしているのは民生

課長の方からの資料だけでございますので、これから勉強するところです。

○ 6番 與那嶺雅晴議員

私も質問をしたものの、どの段階まで掘り下げて質問していいか分からず民生課長と県に連絡しながら、この事業を聞きました。聞くとこの事業は今までやっている事業に少しだけ支援をすると。全く新しいプロジェクトじゃなく、今のものに少し色を付けたというふうに解釈したらいいですよということがありましたので、どんな小さなことでも支援していただけるならありがたいんじゃないかなと思います。村長もこれ以上の答弁はできないと思いますけど、ヒアリングか、あるいはまた文書で改めてきたのかだけは教えてください。

○ 棚原まり子民生課長

與那嶺議員からの質問なんですけれども、私の方も介護広域連合の方へ連絡を取りまして内容を聞いております。この事業は離島と地域の介護サービス基盤事業で離島等支援事業があり、離島における介護保険サービスの確保を促進するため、本島から離島におもむいてサービスを提供する事業所に対して、交通費とか、宿泊費、福祉用具の対応に係る運搬費を助成する事業です。助成することにより離島と市町村における介護保険サービス提供の円滑な実施を図ることを目的としております。

この事業ですが、渡嘉敷村は平成18年5月から実施しております。現在は福祉用具の対応、住宅改修の事業者へ車賃、あと自動車航送運賃等を助成しております。この事業は市町村の負担金と沖縄県の補助金で助成しております。28年度のこの事業なんですけど、昨年の9月に沖縄県介護保険広域連合から協議資料を提出しております。介護広域連合からは昨年9月8日に文書が届いておりまして、こちらの方からは9月17日に回答しております。今年度は、この一カ所ですけれども福祉対応や住宅改修をしているシルバーサービス沖縄というところへ補助しております。今後も村民のニーズにあったサービスの確保に努めていきたいと思っております。

○ 6番 與那嶺雅晴議員

サービス等の内容が分かっただけでもよかったかなと思っております。次いきます。次いこうかな、辞めようかなと思いつつ行きます。環境協力税についてでございます。ここに書いてあるとおり村民が納得して税を納まっていると思いませんかということからまず入っていきたく思います。村長。その前に、私も税は平等であってというのも承知の上での質問ですので、ご了承願います。

○ 松本好勝村長

おそらく村民の方は、はいはいと言って納得しているというふうには感じておりません。このことについては何で自分のお家に帰るのに税金払わなければいけないかというふうなことで、いろいろこれまでも議論をしてまいりました。

○ 6番 與那嶺雅晴議員

私もこっちに書いてあります。村民が島（家に帰るのに税金を納めることに納得していません）と、この税金は特殊と言ったら特殊ですか、沖縄で伊是名村と伊平屋村と渡嘉敷村だけですこの税金は。私、伊是名村と伊平屋に電話しました、役場に、私のところも住民が納得していないというようなことでございます。ただ向こうは、隣村も取っているから取ってもあまりクレームはないような言い方もしていました。実際、観光客や島の方の言うことは、なぜ座間味取らないのに、うちは取るかと、これですよ一番は。一番苦情が多いのは、伊是名の方は説得力といいますか、財政困っているから、隣りも取っていますよと。うちは違う、隣村は取っていない。以前の財政はうちの方が豊かだった。でも税金を新たに取るようになった。このために皆さん見直ししないとと思いますけどね、村長、この税金で約1千万円ですよ、税金ね。これに関する方々何名雇用しています？

○ 玉城保弘議長

休憩します。

再開します。

○ 神里敏明総務課長

環境協力税でどれぐらいの方々に賄えているかということですが、これ単純にいろんな事業に導入しているんで人数的なものは今すぐに出せる状況ではございません。

○ 6番 與那嶺雅晴議員

この予算もなくなると、何名かの人が仕事が少ない中で、雇用から外されるということは非常に厳しいものもありますから、あえて私も人なみにいきたいと思いますが、村長これね、国立公園なる前々からのことですよ。環境税取っているのはね。どんなかな今、環境庁から予算いただいて、今までのこの事業をそのままするというわけにはいきませんか。

○ 松本好勝村長

こういったことについては、まだ全く話しておりませんので、それが適用できたら一番いい方法ではないのかなとは思いますが。

○ 6番 與那嶺雅晴議員

村長すみません。告知していないことを聞きました。すみません。でもこれは閉めに入りますけど、村長は、はい、見直しますとは言わないはずなので、なるべく研究して観光客からも、何で座間味は取らんのに渡嘉敷は取るのというようなことがないように、因みに東京なんかは宿泊所でホテル泊まったら300円でますよね。でます。私この前とられました。でも東京都民は税金でないですよ。ちょっと皮肉な言い方ですけど、これで私の一般質問を終わります。ご答弁ありがとうございました。

○ 玉城保弘議長

これで6番與那嶺雅晴議員の一般質問を終わります。

次に、1番宮平鉄哉議員の発言を許します。

○ 1番 宮平鉄哉議員

最後になりましたけど頑張って質問したいと思います。まずはじめに給料確保クリーンセンターに努めている方が3月の給料の手取りが4万円余りしかなかった。これでは生活ができない理由で辞めたそうです。オフシーズンでもせめて基本給料を確保できないものでしょうか。この意見を今質問するんですけど、現に実際にあったことですか。お願いします。

○ 松本好勝村長

調べてみたらこういう結果がでたようです。

○ 1番 宮平鉄哉議員

クリーンセンターで1年間働いて、その人曰く、何年も働いているのにオフシーズンになったら予算がないから休んでくれとか、そういう感じで渋々休んだと、そしたらやっぱり給料の面でも臨時給だと思いますから、そういう感じで少なくて生活もできないと、そういう意見を言っていたんですけど、これは逆にオフシーズンで休んでくれというんだったら、シーズン中でまた給料上げてもいいんじゃないの。そういう感じでいうんだったら。そうなるという関連に携わっている人は生活もできない、給料は3、4万、そういう感じで生活できるはずないんですよ、だから辞めるんですよ。島に仕事があったらそれはそれでいいんですけど、那覇に出て行くと人口が1人減るんですよ。そういうことからいろんな方面で考えても、そういうのは最低限の基本給を確保して、そういう方を1年間使うとそういう感じにできませんか、村長。

○ 松本好勝村長

賃金職員につきましては、今後このような結果にならるように、年間を通して安定的な賃金が得られるような態勢づくりに努めてまいりたいというふうに思います。

○ 1番 宮平鉄哉議員

今度も辞めた人の代わりに努めている人も見ていますけど、またそういう人がオフシーズンになっても給料安くて休むとした場合は、これ本当に村長も困りますよ。そういうことも改善して行ってほしいと思います。村長、今後、そういうことがないようにやっていけるでしょうか。

○ 松本好勝村長

先ほど申しあげましたように、そういった安定的な賃金を得られるように努めてまいりたいというふうに思います。

○ 1番 宮平鉄哉議員

よろしくお願いします。次、道路の改修、センターラインは側溝側のラインが消えて運転する方に支障を与えている気がする。この問題は過去前々からラインが消えたら一般質問に出たりするのはよく知っていますが、その係の方の契約みたいな感じで担当だということも知っていますが、その中に今の係りの方が警察等の間に入って通達しないと今

はっきりいってセンターラインが薄くてセンターラインから側溝ラインからのラインも見えない感じがしますから、それを連絡してくれますか。

○ 松本好勝村長

このことにつきましては、ご指摘のとおりラインが見えない箇所があるということですので、早速調査を入れて確認をし、その対応を検討してまいりたいというふうに思います。

○ 1番 宮平鉄哉議員

先ほど當山議員からもあったけど、事故が2回、3回もあったんですけど、そういう感じのところもラインが見えないし、松本村長からの事故がある場所がスピードがいかに出ていたかという感じですけど、僕の範囲内では事故のある所とのラインとかという感じは知っている範囲内ですと真夏の7月、8月に警察がわかったのが2回ぐらいですけど、あと1回ぐらいありました事故処理、自分で上げた感じだったけど、アスファルトが當山さんも言っていましたけど、滑り止めをしないといかんじゃないですかという感じだったんですけど、渡嘉敷ではないんですけど、沖縄本島の例えば首里から西原の下りてくる所の58号線に向かってくる所のアスファルトが凹凸のデコボコ、ぎざぎざになっている所、知っていますか、知りませんか。何と言ったらいいなだろうな。アスファルトを機械で凹凸のデコボコ、滑り止めみたいな感じの、ああいうのも那覇市内ではやっぱりスピードいれるんだけど、スピード入れたから悪いんだという感じではなくて、そういうところはやっぱりスロープみたいな感じですから、そういう感じでデコボコに滑り止めをするという感じのね、そういう感じのことだと思いますけど、ある意味では渡嘉志久の三叉から下りてきての、第1のポンプ室がありますね、その下りてくる所の真っ直ぐの方、あとそれから2番目のポンプ室から下りて来る所、そのスロープはほんとにハンドル取られるときありますよ、その場所は実際。タイヤの山が少なかったら当然通った後の滑りというのはものすごく滑るんですよ。そういう具合にスピードだしたから落ちたという感じがあまりなくて、落ちないように、そういう側溝の蓋をすとか、あと看板を先に標識を出すとか、そういう具合に事故多発地域ですから、それを改善していくという感じでやってほしいと思います。村長よろしくお願いします。答弁。

○ 松本好勝村長

危険防止等の対策をするのは私たちの務めでございますので、その箇所と点検確認をして早急に対応をしなければいけないと思っておりますので、よく担当の者には点検をして確認をして、対応をするように指示をいたします。

○ 1番 宮平鉄哉議員

次に展望台に名前をとという感じでだしてはいますが、我が村には沢山の展望台があるが人気のある展望台にも名前がなくて観光客に案内しづらい、村民に応募して、良い感じの名前をつけてはどうですかと出していますけど、今、人気のある展望台の名前ということ

は、村長、この場所知っていますか。今一番ナンバーワンの人気のある所、まず村長、そのことだけ答弁してください。名前知っていますか。

○ 松本好勝村長

どこを指しているのかをわかりませんが、今、展望台の説明の地図持っているのかな、昨日の。

○ 1番 宮平鉄哉議員

どこを指しているのかわからないんじゃないかと、僕としては一番人気のある展望台というのは、渡嘉敷ビーチから阿波連までの昔、道路が決壊して阿波連線が決壊したところ、わかりますか。あそこが一番、観光客が民宿の方々が車を止めて慶良間海峡見ている感じがするわけですよ。そこの名前が僕も知らなかった実際、そしたらその前に村長は知っているかなと思って質問したんですよ、その場所をね。だから渡嘉敷の展望台は港の見える丘みたいないろいろありますけど、一番人気なのは、あっちじゃないかと思えますよ。そこが名前がないから応募でもして、名前を付けてお客さんに名前を教えるという方法、それがいいかなと思ってしたんですけど、これさっき小嶺課長に言われたんですけど、もう一度小嶺課長、名前を言ってもらえませんか。僕もわかりません。

○ 小嶺哲雄商工観光課長

先ほど休憩時間に宮平議員にお話をしたんですが、正式名称とかというのが確定したものがなくて、俗称で呼んだり、通称で呼んだりしている展望台が沢山ありますよということをお伝えしました。役場の中で共通認識をしているのは、当然向こうは災害が平成13年ですかね、災害が起こったときに災害の番号が63号災害だったんですよ。それで、あの場所を指定するときにも案内するときには63号という呼び方をしているので、こういった呼び方もありますよということをお伝えしました。

○ 1番 宮平鉄哉議員

看板やら展望台の名前を実際名前を言ってもらったんですけど、看板やらで表示ないとお客さん何処へ行ったという感じもわからないですから、ただパンフレットに書いてますよみたいな言い分でしたけど、先ほどは、そうじゃなくて、看板にちゃんと名前も書いてお客さんに親切におっしゃる感じがいいと思います。

村長もう1つお願いします。

○ 松本好勝村長

地名を取って、だいたい今の見ますと付けられているような名前ですけども、このことについては、よく研究をしてみんなに親しみやすいような名前を付けたいと思います。

○ 玉城保弘議長

これで1番宮平鉄哉議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終了します。

休憩します。

再開します。

日程第6、報告第3号、平成27年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。松本村長。

○ 松本好勝村長

報告第3号

平成27年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について

沖縄県町村土地開発公社の平成27年度の事業実績及び決算の状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別途のとおり報告する。

平成28年9月14日提出 渡嘉敷村長 松本好勝

冊子にしてありますのでご覧になってください。

○ 玉城保弘議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより報告第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、報告第4号、平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。松本村長。

○ 松本好勝村長

報告第4号

平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

平成27年度決算に基づき算定した地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項健全化判断比率及び同法第22条第2項の資金不足比率について、同法第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

記

健全化判断比率、そして資金不足比率等を計上してございます。

平成28年9月14日提出 渡嘉敷村長 松本好勝

以上でございます。よろしく申し上げます。

○ 玉城保弘議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。



質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより報告第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、報告第5、専決処分(阿波連小学校校舎改築工事)についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。松本村長。

○ 松本好勝村長

報告第5号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定より報告する。

平成28年9月14日提出 渡嘉敷村長 松本好勝

別紙のとおり専決処分いたしましたので、ご覧になっていただきたいと思えます。

○ 玉城保弘議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

休憩します。

再開します。

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより報告第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第34号、渡嘉敷村ブロードバンド・サービス使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。松本村長。

○ 松本好勝村長

議案第34号

渡嘉敷村ブロードバンド・サービス使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

渡嘉敷村ブロードバンド・サービス使用料及び手数料徴収条例の一部を次のように改正する。別表、表が出ておりますので、ご覧になっていただきたいというふうに思えます。

平成28年9月14日提出 渡嘉敷村長 松本好勝

提案理由といたしましては、運用受託会社N T Tの料金見直しのためでございます。ご

審議のほどよろしく申し上げます。

○ 玉城保弘議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

平田議員。

○ 3番 平田春吉議員

一般質問もホエールネットの件でしましたけれども、ただいまいち改善ができていないと、この時期なぜこういう条例改正をして料金を上げようとしているのかと、これ意図が見えませんが、説明してもらえませんか。

○ 神里敏明総務課長

ホエールネット施設の委託を行っているNTTの方からのもので今回、改定するわけですが、改定理由としてはバックボーン通信網ですね。座間味局のバックバックボーンのADSL回線の割引の制度が終了したということですね。それから構築事業は10年目となり設備の経年劣化等により補修費用が増加しているということでもあります。但し、今回の改定によって影響する箇所は16カ所で、ほとんど役場の公共施設になっています。民間は1件だけで個人は入っておりませんので、これに改定でもって値上がりするのはほとんど役場の施設のみになっております。

○ 3番 平田春吉議員

ということは村民が利用しているのは1件だけだということですか。

○ 神里敏明総務課長

各個人が利用しているのはほとんどタイプ1の方ですので、タイプ1の方は今回、改定はございません。今回、改定するのはタイプ2の方で、先ほど言いましたように役場関係が使っている回線になります。ですから個人の契約している方、ほとんどが影響しないという状況です。

○ 玉城保弘議長

他に質疑はありませんか。

(「休憩」の声あり)

休憩します。

再開します。

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第34号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第35号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。松本村長。

○ 松本好勝村長

議案第35号

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求める。

平成28年9月14日提出 渡嘉敷村長 松本好勝

提案理由

特別職の職員で非常勤のものの追加に伴い表の改正をする必要がある。これがこの条例案を提出する理由でございます。

次の下のページにでていますのでご覧になってください。ご審議のほどよろしくお願ひします

○ 玉城保弘議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

休憩します。

再開します。

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第35号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第36号、渡嘉敷村高齢者生活福祉センターの施設及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。松本村長。

○ 松本好勝村長

議案第36号

渡嘉敷村高齢者生活福祉センターの施設及び管理に関する条例の一部を改正する条例

渡嘉敷村高齢者生活福祉センターの施設及び管理に関する条例の一部を次のように改正するということででています。第6条、8条、そして別表の追加分ということですね。

平成28年9月14日提出 渡嘉敷村長 松本好勝

提案理由

在宅における介護や自立生活の支援の充実を図るために他事業との連携のとれたサービスをするために必要であるということでございます。ご審議の方よろしくお願ひいたします。

○ 玉城保弘議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第36号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第43号、工事請負契約（村道阿波連線改良工事（橋梁工事A2））についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。松本村長。

○ 松本好勝村長

議案第43号

工事請負契約について

（村道阿波連線改良工事（橋梁工事A2））について、次のように工事請負契約を締結したいので地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

記

契約の目的 村道阿波連線改良工事（橋梁工事A2）

契約の方法 指名競争入札

契約金額 145,260,000円

契約の相手方

住 所 沖縄県豊見城市字翁長844の38

社 名 株式会社 東信興建

代表者名 代表取締役 古波蔵文信

平成28年9月14日提出 渡嘉敷村長 松本好勝

提案理由

村道阿波連線改良工事（橋梁工事A2）の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要とします。以上ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○ 玉城保弘議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第43号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第13、認定第1号、平成27年度渡嘉敷村一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。松本村長。

○ 松本好勝村長

認定第1号

平成27年度渡嘉敷村一般会計歳入歳出決算認定について

平成27年度渡嘉敷村一般会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成28年9月14日提出 渡嘉敷村長 松本好勝

提案理由

決算の認定については、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定に付する必要がある。

別紙になっていますけれども、平成27年度の決算の使用施策、成果説明書、そして渡嘉敷村一般会計特別会計決算審査意見書と監査員の意見等も付けております。どうぞ一般会計から特会計まで、この1冊になっておりますので、ご覧になっていただきたいと思えます。ひとつよろしく申し上げます。

○ 玉城保弘議長

休憩します。

再開します。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

休憩します。

再開します。

他に質疑ありませんか。

休憩します。

再開します。

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより認定第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第14、認定第2号、平成27年度渡嘉敷村航路事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 松本好勝村長

認定第2号

平成27年度渡嘉敷村航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について

平成27年度渡嘉敷村航路事業特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成28年9月14日提出 渡嘉敷村長 松本好勝

提案理由

決算の認定については、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定に付する必要がある。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 玉城保弘議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより認定第2号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15、認定第3号、平成27年度渡嘉敷村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 松本好勝村長

認定第3号

平成27年度渡嘉敷村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

平成27年度渡嘉敷村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成28年9月14日提出 渡嘉敷村長 松本好勝

提案理由

決算の認定については、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定に付する必要がある。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 玉城保弘議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより認定第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16、認定第4号、平成27年度渡嘉敷村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 松本好勝村長

認定第4号

平成27年度渡嘉敷村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

平成27年度渡嘉敷村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成28年9月14日提出 渡嘉敷村長 松本好勝

提案理由

決算の認定については、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定に付する必要がある。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 玉城保弘議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより認定第4号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17、認定第5号、平成27年度渡嘉敷村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 松本好勝村長

認定第5号

平成27年度渡嘉敷村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

平成27年度渡嘉敷村下水道事業特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成28年9月14日提出 渡嘉敷村長 松本好勝

提案理由

決算の認定については、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定に付する必要がある。

以上、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○ 玉城保弘議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより認定第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18、認定第6号、平成27年度渡嘉敷村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 松本好勝村長

認定第6号

平成27年度渡嘉敷村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

平成27年度渡嘉敷村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成28年9月14日提出 渡嘉敷村長 松本好勝

提案理由

決算の認定については、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定に付する必要がある。

以上、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○ 玉城保弘議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。



質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより認定第6号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩します。

再開します。

日程第19、議案第37号、平成28年度渡嘉敷村一般会計補正予算(第2号)について提案者から提案理由の説明を求めます。

#### ○ 松本好勝村長

議案第37号、平成28年度渡嘉敷村一般会計補正予算(第2号)について。

平成28年度渡嘉敷村一般会計補正予算(第2号)を定めることについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求める。

平成28年9月14日提出 渡嘉敷村長 松本好勝

提案理由

予算を定めることについては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を必要とする。

議案第37号

平成28年度渡嘉敷村一般会計補正予算(第2号)

平成28年度渡嘉敷村一般会計補正予算(第2号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8千801万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億7千811万6千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は「第2表地方債補正」による。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○ 玉城保弘議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

休憩します。

再開します。

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第37号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○ 玉城保弘議長

日程第20、議案第38号、平成28年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 松本好勝村長

議案第38号

平成28年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算（第2号）について

平成28年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を求める。

平成28年9月14日提出 渡嘉敷村長 松本好勝

提案理由

予算を定めることについては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を必要とする。

議案第38号

平成28年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算（第2号）

平成28年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6千220万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億9千924万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

以上でございます。ご審議のほどお願いします。

○ 玉城保弘議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第38号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21、議案第39号、平成28年度渡嘉敷村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 松本好勝村長

議案第39号

平成28年度渡嘉敷村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

平成28年度渡嘉敷村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を求める。

平成28年9月14日提出 渡嘉敷村長 松本好勝

提案理由

予算を定めることについては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を必要とする。

議案第39号

平成28年度渡嘉敷村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成28年度渡嘉敷村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ916万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1千384万5千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 玉城保弘議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第39号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○ 玉城保弘議長

日程第22、議案第40号、平成28年度渡嘉敷村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 松本好勝村長

議案第40号

平成28年度渡嘉敷村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について

平成28年度渡嘉敷村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を求める。

平成28年9月14日提出 渡嘉敷村長 松本好勝

提案理由

予算を定めることについては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を必要とする。

議案第40号

平成28年度渡嘉敷村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成28年度渡嘉敷村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ92万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8千359万4千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

○ 玉城保弘議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第40号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第23、議案第41号、平成28年度渡嘉敷村下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。松本村長。

○ 松本好勝村長

議案第41号

平成28年度渡嘉敷村下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

平成28年度渡嘉敷村下水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求める。

平成28年9月14日提出 渡嘉敷村長 松本好勝

提案理由

予算を定めることについては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を必要とする。

議案第41号

平成28年度渡嘉敷村下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成28年度渡嘉敷村下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4千543万5千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

以上、ご審議のほどお願いします。

○ 玉城保弘議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第41号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第24、議案第42号、平成28年度渡嘉敷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 松本好勝村長

議案第42号

平成28年度渡嘉敷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

平成28年度渡嘉敷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めることについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を求める。

平成28年9月14日提出 渡嘉敷村長 松本好勝

提案理由

予算を定めることについては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を必要とする。

議案第42号

平成28年度渡嘉敷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成28年度渡嘉敷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ571万6千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

## ○ 玉城保弘議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第42号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

会議規則第45条の規定により、平成28年度渡嘉敷村議会第4回定例会において議決された事件の条項・字句・数字その他の整理を議長に委任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。従って本定例会において議決された事件の条項・字句・数字その他の整理を議長に委任することに決定をいたしました。

お諮りします。

本定例会に付された事件は全て終了いたしました。従って、会議規則第7条の規定のよって本日で閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。従って、本定例会は本日で閉会することに決定をいたしました。

これで本日の会議を閉じます。

平成28年第4回渡嘉敷村議会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

（閉会 午後4時30分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡嘉敷村議会議長

署名議員（議席番号6番）

署名議員（議席番号1番）